

豊田工業大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2023年度大学評価の結果、豊田工業大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月1日までとする。

II 総評

豊田工業大学は、「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」を建学の精神・理念とし、これを踏まえ、大学と大学院において、それぞれ社会との緊密な交流連繋のもとに教育研究活動を行い、学術文化及び社会の発展に寄与することを目的として定めている。2019年度から5年間の「中期プランⅢ」を策定し、その計画の中で「少人数制を活かし、教育の独自性を強め、実践的創造力のある人材を育成し、存在感を向上する」「選択・集中した特定分野の研究で世界トップの成果を目指す」などの方向性（ビジョン）を掲げ、さらに、具体的な実現方策を設定して、教育研究活動に積極的に取り組んでいる。

2020年度に内部質保証推進組織である「自己点検・評価委員会」を「内部質保証委員会」に改称し、「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」を制定することで、内部質保証を推進する体制を整備した。教育研究に関する各委員会活動及び自己点検・評価の内容は、自己点検・評価を総括する組織である「大学評価委員会」で作成した報告書に基づいて、「内部質保証委員会」で検証を行っている。「内部質保証委員会」でまとめた「今後の対応（改善に向けた方策）」を学長に報告し、学長はそれに「学長所見」を付して「内部質保証委員会」を通じて関係部局に提示し改善活動を行っている。例えば、2021年度の点検・評価の結果、教務委員会に対し、「博士課程委員会」等と連携して博士後期課程の教育の充実を図るよう意見が付されたことを受け、当該委員会や関連部局にて、継続して博士後期課程の指導強化を図っている。

教育については、3つのポリシー改正を契機に、2022年度より「論理的思考力を備えた技術者・研究者の育成」を重視したカリキュラムを開始した。また、学生の主体的な学習を促進することを目的として、アクティブラーニング科目を多く導入している。特に学内外における実習科目を中心に構成している「創造性開発プログラム」では、初年次及び3年次に学外実習を設けているほか、寮生活を通じた課題解決を活用するなど、「創造性」を涵養する教育を継続して行うなかで、「創造性開発実習」「創造性開発

セミナー」の課題テーマを時代にあわせて見直すなど、プログラムの更なる改善・発展を行っている。同プログラムは、4年間の学びを通じて、知識・技術力のみならず、コミュニケーション力や応用力等の「創造性」を深化させており、建学の精神の実現に向けた特徴ある取り組みといえる。大学院でも、学位授与方針に沿った企業の就業現場で学ぶ「修士国内学外実習」「博士学外実習」などのアクティブラーニング科目を配置している。

さらに、学生支援制度に関する優れた取り組みとして、上級生のサポーターが学習や学生生活に係る指導を行う、学部1年次生に対する「初年次全寮制教育制度」が挙げられる。サポーターは専任教員が担うアカデミックアドバイザーと連携し、多面的かつきめ細かな学生支援を行っている。また、企業経験のある実務者による指導を受けながら学生が製作・実験を行うことができる「創造性開発工房 (Eiji 工房)」や「共同利用クリーンルーム」について、実験実習科目での利用のみならず、卒業研究、修士・博士研究や課外活動等でも利用可能としているなど、学生の学修に資する教育研究環境を整備していることは優れた取り組みといえる。

一方で、改善すべき課題も見受けられる。工学研究科修士課程では、教育課程の編成・実施方針に養成する能力のみを明示しており、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

今後は、各種取り組みの適切性を検証するための学内データを包括的に整理・活用し、内部質保証の取り組みを通じて、教育研究活動の課題発見や特色ある取り組みを発展させることで、更なる飛躍を遂げることを期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

豊田工業大学は、「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」を建学の精神・理念とし、教育研究上の目的は「豊田工業大学学則」（以下「学則」という。）

「豊田工業大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に設定している。そのうえで、工学部では「社会との緊密な交流連繫のもとに、豊かな人間性と創造的な知性を備えた実践的技術者を育成し、合わせて深く専門の学術を研究し、もって学術文化及び社会の発展に寄与すること」を目的とし、工学研究科では「建学の精神に基づき、社会との緊密な交流連繫のもとに、工学における理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、学術文化及び社会の発展に寄与すること」を目的としている。

さらに、人材育成目的として、工学部では「基礎を重視した分野横断型の教育と体験的教育を行うことにより、社会人としての基礎力と国際的な視野を持ち、多様な課題に挑戦し克服できる学識と創造性を備えた技術者・研究者を育成する」ことを定め、工学研究科修士課程では「基礎及び専門性を重視した分野横断型の教育と体験的教育を行うことにより、科学技術の多様な発展に対応できる研究開発能力を備え、国際的に通用する技術者・研究者を育成する」こと、同博士後期課程では「高度な専門性を重視した教育と体験的教育を行うことにより、先端的専門分野に留まらず、新しい境界領域を切り拓くリーダーとして、国際的に十分に活躍できる技術者・研究者を育成する」ことと定めている。

以上のことより、建学の精神・理念に基づき、学部・研究科の教育研究上の目的や人材育成目的を定めており、いずれも高等教育機関として適切な目的を設定しているといえる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部・研究科の教育研究上の目的及び人材育成目的を、学則及び大学院学則に定めている。そのうえで、建学の精神・理念とともに『学生便覧』『履修ガイド』及び大学ホームページ上で公表している。

また、トヨタグループ創始者をはじめとする先人たちの足跡や残された言葉を紹介する施設「Innovators Plaza t-COMPASS（以下「t-COMPASS」という。）」を図書館内に設置しており、学内者・学外者双方に向けて大学のルーツやモノづくりの歴史の紹介を行っている。特に、学部1年次生に対しては、必修科目「工学スタートアップセミナー」において、建学の精神・理念を周知している。

職員については、学内業務を行うグループウェアの学内専用ページ等で建学の精神・理念、学部・研究科の教育研究上の目的及び人材育成目的を明示している。さらに、教職員及び学生に対して教室などの学内エリア掲示で周知を図っている。

以上のように、学部・研究科の教育研究上の目的を学則・大学院学則に定め、大学ホームページ等を通じて適切に公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

副学長を委員長とした「将来構想委員会」のもとで、2008年に長期ビジョンを策定している。その中で、教育においては「産業オリエンテッドな大学院重点化大学」の志向や「次世代の国際産業リーダー人材」の育成、研究においては「より豊かで安全な生活をサポートする理工学（ヒューマンアドバンステクノロジー）」の展開を掲げている。

長期ビジョンの具体化のために2010年に「豊田工業大学の明日を考える委員会」を設置し、2011年にはアクションプラン「中期プランⅠ」（2011年から2015年）として「教育の質改善と特色の強化」「研究の活性化と体質の強化」の具体策を策定した。2014年には「中期プランⅡ」（2014年から2018年）を、「大学院に重点を置いたグローバルな世界最高水準の理工系大学をめざす」「創造性と人間力に富んだ実践的な技術者・研究者の育成をめざす」として策定した。さらに、「中期プランⅢ」（2019年から2023年）においては、「少人数制を活かし、教育の独自性を強め、実践的創造力のある人材を育成し、存在感を向上する」「選択・集中した特定分野の研究で世界トップの成果を目指す」の2項目を目標として策定している。なお、これらの取り組みに対する計画は、理事会において財政的な措置について承認を得ている。また、中期プランの検証については、毎年「中期プランⅢ点検会議」を開催し、点検・評価を行っている。

2024年度から始まる次期長期ビジョンについては、学長を委員長とし、大学及び法人の執行部、中堅教員、事務職員で構成した「次期長期ビジョン検討委員会」において、「教育談話会」での議論等の結果をもとにして2020年から検討を開始している。

長期ビジョン及び中期プランの検討や点検・評価は、認証評価の結果等を踏まえたうえで実施している。

以上のことから、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画を設定しているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針として、「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」を定め、「建学の理念に従い構築した長期ビジョンの実現のために、外部有識者の意見も取り入れて、教育・研究及び大学運営に関する点検・評価を実施する。これらの取り組みの推進のために、全学の中期目標・中期計画（以下、中期プランという。）と各年度の方針を策定し、達成状況、課題及び改善方策を教職員からなる学内組織で定期的・継続的に自己点検・評価し、質保証を図る。また、活動の成果や点検・評価結果を社会に公表し、説明責任を果たす」ことを明示している。

上記の内部質保証の規程において、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、「内部質保証委員会」を設置している。同委員会においては、長期ビジョン、中期プラン及びその達成状況について点検・評価を実施している。また、自己点検・評価を総括する組織として、「大学評価委員会」を設置している。同委員

会が自己点検・評価を実施し、その結果については、「内部質保証委員会」が全学的な見地から検証及び改善案の方向性等の提示を行う体制としている。

さらに、年度事業計画及びその達成状況については、「内部質保証委員会」が点検・評価を年度ごとに実施している。これらを内部質保証の一連の流れとして、「豊田工業大学 内部質保証組織関係図」に示しており、また、PDCAサイクルの階層を法人レベル、大学レベル、プログラムレベル、授業レベル（職員）の4階層に分け、各階層の関係を「豊田工業大学 内部質保証システム」として図にまとめている。これらの図はいずれも情報共有等ができる学内向けグループウェアシステムに掲載し、学内で共有している。また、「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」については、大学ホームページで公表している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に明示して公開しており、関係する組織の間で共有を図っているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進体制について、当初は「自己点検・評価委員会」を設置し、「自己点検・評価実施規定」のもとで行っていた。その後、「豊田工業大学の質保証のための点検・評価に関する規則」を定め、さらに、外部評価の定義や手続を示した「自己点検・評価実施における外部評価推進細則」を定めている。2020年に「自己点検・評価委員会」を「内部質保証委員会」に改称し、また前記の「自己点検・評価実施規定」と「豊田工業大学の質保証のための点検・評価に関する規則」を統合し、「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」を制定するなど、内部質保証体制と規程をあわせて整備している。

当該大学の内部質保証システムの最も上位にある会議体であり、全学の内部質保証の推進に責任を負う組織として、上記の「内部質保証委員会」を位置付けている。同委員会は、内部質保証の方針の策定、3つのポリシーの適切性の検証、長期ビジョン・中期プラン・年度事業計画等の達成状況の評価と改善の方向性の指示を担っており、学長を委員長とし、副学長、「博士課程委員会」委員長、教務委員会委員長、学生委員会委員長、「研究推進・産学連携委員会」委員長、法人事務局長、大学事務局長及び委員長が教授会の議を経て指名する若干名の委員をもって組織している。「内部質保証委員会」は、その下部にある自己点検・評価を総括する組織である「大学評価委員会」から全学の自己点検・評価結果の報告を受け、同委員会で編纂した『自己点検・評価報告書』に基づいて、自己点検・評価結果を検証し、学長にその内容を報告している。

「教授会規則」において、「内部質保証委員会」は教授会のもとに設置された委員会であり、「内部質保証委員会」から教授会、大学院教授会、「専任教員会議」へ付議することもあれば、教授会、大学院教授会、「専任教員会議」から「内部質保

証委員会」へ審議事項の一部を委任することもある。教授会、大学院教授会が「専任教員会議」「内部質保証委員会」などほかの会議体に議事を委任する事項は、「教授会規則第6条3項の別に定める場合について」に具体的に定めており、教授会の決定として取り扱うこととなっている。

前述のように、「内部質保証委員会」には、「大学評価委員会」を通じて、各委員会・協議会・事務局等の自己点検・評価の結果を「委員会等方針点検表」として報告することになっている。その報告に基づいて、「内部質保証委員会」と各委員会・協議会・事務局等の間で担当分野別案件の有効性の検証を行うことになっている。例えば、2021年度には、「内部質保証委員会」において、教育研究環境の整備方針及び大学運営の方針等について議論し、その議論に基づいて方針の修正案を審議・決定するなど、相互に緊密な関係を構築している。

以上のことから、「内部質保証委員会」を中心とした内部質保証体制を構築しているといえる。なお、「内部質保証組織関係図」においては、「内部質保証委員会」について、教授会のもと設置した他の委員会とは違い、教授会から独立した委員会であるように見える。また、実際の自己点検・評価の活動については図に明示する立場で行っているが、「教授会規則」においては「内部質保証委員会」は教授会の下部組織となっていることから、活動の実情と規則との整合性を図ることを期待したい。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つのポリシーの策定及び見直しに対する考え方を定めた「3つのポリシーを策定するための全学的な基本方針」を、2021年に「内部質保証委員会」において立案し、2021年の「専任教員会議」で審議・決定している。この全学的な基本方針では、学士課程、修士課程、博士後期課程を策定単位として、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、身に付けるべき資質・能力の目標を明確化し「何ができるようになるか」を具体的に示すこと、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、「学修方法・学修過程、学修成果の評価の在り方等を具体的に示す」こと、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、「どのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか」などを示し、「求める能力を備えた学生であるかどうかを評価するための入学者選抜方針について」、具体的に示すこととしている。内部質保証の基礎となる部分について、学士課程、修士課程、博士後期課程のポリシーと整合するように、「内部質保証委員会」の審議を経て、各教授会、「専任教員会議」で決定している。

内部質保証のためのPDCAサイクルは法人レベル、大学レベル、プログラムレベル、授業レベルの4つの階層で構成しており、下位レベルで自己点検・評価した結果を上位レベルで点検・評価し、改善に向けた助言を下位レベルへフィードバック

クする階層間の連携も同時に行っている。

授業レベルでは、授業計画及びシラバスの作成と、授業を行った結果について、授業アンケート結果に基づき、当該年度の改善事項や次年度へ向けた改善プランを記載した『フィードバック報告書』を各教員が作成し、自己点検・評価を行っている。

プログラムレベルでは、教育活動を機能ごとにマネジメントする各委員会においてPDCAサイクルを機能させている。例えば、学部及び修士課程の教育活動は教務委員会、博士後期課程のそれは「博士課程委員会」、実験・実習科目の運営・点検を担当する「ものづくりの科学教育センター協議会」「創造性開発センター協議会」「学外実習委員会」、課外活動は学生委員会、学生の留学・国際交流の支援は「国際化推進委員会」「TTIC委員会」が担っている。基本方針に従い、実施主体となる教員が担当事務局と連携しながら教育活動を推進し、学長からの依頼に基づいて、前期及び後期の終了後に中間点検、年度末点検と年間2回の自己点検を着実に実施している。そのうえで、それらの自己点検・評価結果に基づき、各委員会は残された課題を自ら整理し、年度の方針に対して、「委員会等方針点検表」を作成し、改善に向けて活動している。到達目標に対する達成状況を記載し、活動の長所と問題点を整理し、次年度の目標の方向性をまとめている。

大学レベルでは、中期プラン、大学の諸方針等に基づき、授業レベル、プログラムレベルでの教育に関する重要案件(カリキュラム改定等)について、学長が「内部質保証委員会」に自己点検・評価の依頼を行い、「内部質保証委員会」での点検・評価の後、教授会、「専任教員会議」で審議・決定し、それぞれの取り組みを実行している。例えば、カリキュラム改定の事例に関しては、教務委員会で作成したカリキュラム改定案の審議を「専任教員会議」で審議している。これらの取り組みについて、各委員会が行う自己点検・評価及び「大学評価委員会」が行うプログラムレベルの自己点検・評価結果に基づき、「内部質保証委員会」において、建学の理念、目的、3つのポリシーとの整合性等を検証し、改善に向けた意見を「委員会等方針点検表確認シート(内部質保証委員会)」にまとめ、学長に報告し、学長は更なる改善のために要望・提言を「学長所見」として期末に各委員会へフィードバックしている。2021年度の点検・評価の結果、「委員会等方針点検表確認シート」及び「学長所見」において、教務委員会に対し、「博士課程委員会」等と連携のうえ、博士後期課程の教育の充実を図るよう意見が付された。これを受け、当該委員会や関連部局は連携して、大学全体での博士後期課程指導体制を構築するなどの改善を行っている。

法人レベルの質保証については、意思決定機関の理事会、監査・監督機関の評議員会、監事会及び内部監査室が主体となり、運営方針、長期ビジョン等に基づき、大学全体の活動のマネジメントを行い、法人としての判断が必要な案件について

「常任理事会」で審議・決定している。また、教員、プログラム、大学の各レベルで実施した活動と自己点検・評価結果を『事業報告書』にまとめ、「内部質保証委員会」による点検後、専務理事から理事会に報告し、理事会・評議員会、監事会等で審議している。その結果については、教員に対しては「専任教員会議」において専務理事からの報告と議事録を通じて、事務職員に対しては専務理事による事務職員報告会でフィードバックし、改善の取り組みを行っている。

法人レベルで長期ビジョンを定め、それに基づいて大学レベルで中期プランを立案しているが、中期プランだけでなく長期ビジョンに関しても大学レベルで点検・評価を行い、中期プランと長期ビジョンを連関させており、内部質保証が機能していると認められる。また、全教員と事務局管理職が参加する「教育談話会」での議論を「次期長期ビジョン検討委員会」の取り組みとして自己点検・評価し、「内部質保証委員会」の検証を経て、次期ビジョンの立案につなげている点も内部質保証の枠組みが構築できているといえる。

行政機関や認証評価機関からの指摘事項への対応については、2020年度の設置計画履行状況等調査において、一部の入試区分における募集人員について遵守事項が付されており、これに対して改善に取り組んでいる。認証評価機関からの指摘事項に対しては、各提言の担当委員会において改善に対する取り組み方針を立案し、改善を行い、自己点検・評価を通じて改善を確認している。指摘事項への改善は、改善報告書にとりまとめ、本協会に報告している。

なお、外部評価の活用も積極的に行っており、その一つに、学長の諮問会議である「学術アドバイザー懇談会」がある。この懇談会において、教育・研究の方向性や質保証に関し助言を得ており、それを長期ビジョンへの反映案としてまとめている。一方、点検・評価及びその結果に基づく改善・向上活動の問題点として、この内部質保証システムは、実運用の初期段階であることから、今後の外部評価制度の仕組み検証や適切性の点検についての必要性が挙げられている。さらに、連携大学に内部質保証体制に関する助言を求めており、内部質保証の仕組みをより明確に可視化することにつなげている。これらのほかにも、「産業・就業力向上委員会」「将来構想推進協議会」等を開催し、企業等の有識者から意見を聴取している。

以上から、自己点検・評価から内部質保証の一連の活動において、PDCAサイクルの組織体制を整備し、内部質保証システムを構築していると認められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動に関する情報公開については、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令に基づき、大学ホームページの情報公開ページ、大学案内冊子、大学広報誌、動画コンテンツ等のさまざまな手段で広報活動を行っている。また、年間の

研究活動情報は研究室ごと、研究者ごとにまとめ、冊子の配付や大学ホームページでの公開を行っている。自己点検・評価の結果については、大学ホームページに『自己点検・評価報告書』を掲載するほか、財務情報については大学ホームページに『事業報告書』を掲載することで、社会へ公表している。

なお、担当事務局で作成した資料やデータについては、事務局(広報・入試室)が関係する委員会及び監事等に内容確認を行い、正確性、信頼性を担保している。

以上のことから、各種媒体を通じ、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況について、適切に情報公表を行っており、社会に対する説明責任を果たしている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」に、内部質保証の適切性に関する自己点検・評価を行うことを定めており、2021年度から「内部質保証委員会」において、毎年の自己点検・評価を通じてPDCAサイクルの機能化に努めている。また、2022年に「内部質保証の適切性に関する点検・評価の実施方針」を定め、内部質保証システムの適切性に関する点検・評価の観点を10項目にまとめており、これらの項目に基づいて自己点検・評価を実施している。そのうえで、これらの項目に対し、「現状説明(実施状況)」「点検・評価(成果、課題)」「今後の対応(改善に向けた方策)」を「内部質保証委員会」でとりまとめ、学長に報告している。報告を受けた学長は「学長所見」として、今後の対応方針を「内部質保証委員会」に提示している。

点検・評価の結果に基づく改善事例として、2022年度の点検・評価結果から、「長期ビジョンの点検評価ステップの明確化」や「内部質保証委員会の人員構成見直し」等を行うため、内部質保証のための方針及び手続に関する規程の改正を行っている。これにより、博士後期課程の教育活動及び長期ビジョンの点検・評価に対して、「内部質保証委員会」がより深く関与できるようになったため、これらの事項について、改善・向上の取り組みの進展が期待される。

上記の活動のほか、業務の適正な執行をチェックする役割を担う監事が、内部質保証システムの適切性に関する点検を行っている。監査計画においては、2022年度より通常監査として毎年実施することになっており、点検内容及び結果は監事会で審議のうえ、理事会へ報告している。

以上から、内部質保証システムの適切性について、毎年点検・評価を行い、「学長所見」をもとに、「内部質保証委員会」が主導して改善・向上に取り組んでいるといえる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

教育研究組織として、工学部及び工学研究科を設置し、学士課程では、「機械システム」「電子情報」「物質工学」の3分野を有する1学部1学科（工学部先端工学基礎学科）、修士課程では、学部の編制と整合した1研究科1専攻（工学研究科先端工学専攻）を設置している。これらの組織は、建学の精神・理念及び学部・研究科の目的に照らし、既存の分野別縦割り教育にとらわれない「多分野融合型履修」の実践を目指した組織編制となっている。博士後期課程では、「情報援用工学専攻」「極限材料専攻」の2専攻を設置しており、学士課程・修士課程の分野横断型教育を礎に、より高度かつ独創的な学術研究に根差した人材育成を目指す組織編制となっている。

その他、各専門分野の学際領域や融合領域における新たな可能性の開発を目指し、共同研究や連携研究を戦略的に推進することを目的として設置した「スマートビークル研究センター」「スマートエネルギー技術研究センター」「スマート光・物質研究センター」「スマート情報技術研究センター」の4つの研究センターや、次世代の文明社会を担うべき人材の育成と創造的かつ先端的な知の拠点形成を目指した教育・研究センターである「次世代文明センター」に加え、学術情報等の提供や「創造性開発工房」「共同利用クリーンルーム」といった施設の運営により教育・研究活動を支える「総合情報センター」「創造性開発センター」「ナノテクノロジーセンター」の3つの教育・研究支援センター、さらに、創造性開発教育を主とした実践的工学教育を支援する組織である教育支援センターとして「ものづくりの科学教育センター」を設置している。これらセンターは、工学部及び工学研究科の教育研究活動を支援するための附属機関として、適切である。

以上のことから、建学の精神・理念に基づき、学部・研究科、附属機関を適切に設置しているといえる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価については、「次期長期ビジョン検討委員会」において行っている。2019年度以降「中期プランⅢ」が進行中であり、各委員会・協議会によって自己点検・評価を行い、次に「大学評価委員会」によるとりまとめを経たのち、「内部質保証委員会」において、全学的な見地から点検・評価を実施している。さらに、評価結果を各委員会・協議会へフィードバックするとともに学長へ報告し、学長は「学長所見」として今後の指針を提示している。以上の点検を

年2回実施しており、教育研究組織が十分機能しているかを評価し、組織編制の見直しの要否を検討している。また、取り組み成果の中期プランにおける達成状況について、「中期プラン点検会議」において評価し、その結果や課題を各委員会・協議会へフィードバックし、改善・向上に向けた取り組みを行っている。外部評価による検証としては、学外の有識者で構成する学長諮問機関である「学術アドバイザー懇談会」により教育研究組織の適切性に関する意見聴取を行うとともに、産業界の学外委員からなる「将来構想推進協議会」において長・中期計画、博士後期課程の運営、次世代文明センターの開設など、教育研究組織に関する案件についても意見を聴取することで、社会的要請に配慮している。

点検・評価の結果をもとにした改善・向上の具体例として、「中期プランⅢ」に掲げる研究力強化に向けた重点取り組み項目の一つとして「A I等の情報関連技術研究の促進とブランド化」を明示し、「教育・研究ブランディング推進委員会」を中心に検討を進めるとともに、「中期プラン点検会議」による点検・評価活動を経て、2021年に「スマート情報技術研究センター」を設立したことがある。新たなセンターの発足に伴い、「大学評価委員会」及び「内部質保証委員会」より、既存のセンターの役割の明確化に関する課題と改善の必要性が示され、これを受けて研究センター合同パンフレットの作成を行い、大学ホームページに掲載するとともに、イベント等で冊子を配布し、各センターの役割や活動内容の学外周知を図っている。

以上のことから、建学の精神・理念及び目的に示す教育研究・人材育成目的を実現するために、学部・研究科及び附属機関（各センター）を設置し、それら教育研究組織に関する点検・評価及び改善・向上の取り組みを適切に行っているといえる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

人材育成目的に基づき、学位授与方針を授与する学位ごとに定めている。工学部については、「物事に対して幅広い見方、論理的な考え方ができるとともに、説明できる能力」「データ科学を含む十分な工学基礎の知識を修得し、それを工学分野の学習に適用する能力」「目標を把握し、創造性を発揮し解決策を立て、問題を解決する能力および協調してチームとしての目標達成に寄与することができる能力」等、7つの項目を卒業までに身に付けるべき学識・能力として定めている。

また、工学研究科修士課程については「異文化を理解し、国際的に通用するコミュニケーション能力」「高度な学識と論理的思考力」等、4つの項目を、同研究科博士後期課程については「専攻する分野および隣接分野の高度な学識と論理的思考力を駆使して創造的な研究を推進し、新たに学術領域を切り拓く能力」「幅広い

視点から重要課題と目標を設定し、解決策を創り出すとともに、実行する能力」等、3つの項目を修了までに身に付けるべき能力として定めている。

学位授与方針は、大学ホームページ及び『履修ガイド』上で学内外に公表している。さらに、入学オリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に説明を行っている。

以上のことから、学位授与方針を適切に定め、公表しているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

建学の精神・理念及び人材育成目的に基づき、学位授与方針を踏まえ、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を設定している。例えば、工学部については、「教養科目と英語等の外国語科目を適切に開設」すること、「データ科学を含む高水準の工学基礎科目を充実」させること等の5項目を設定している。これらはそれぞれ学位授与方針で求めている学識・能力と整合性をもち、学位にふさわしい内容となっている。

工学研究科修士課程については、学位授与方針と対応した4項目を設定し、学位授与方針とそれぞれを対応させている。しかしながら、教育課程において養成する能力については示しているものの、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

同研究科博士後期課程については、「入学前の経歴、学修状況を踏まえ、学生ごとにきめ細やかな『個別履修プログラム』を作成したうえで、分野横断型の教育」を行うこと、「高度な研究体験と実習体験」を組み込むこと等の4項目を定めている。博士後期課程についても「幅広い視点から重要課題と目標を設定し、解決策を創り出すとともに、実行する能力」等の学位授与方針と対応している。

これらの方針は、『履修ガイド』や大学ホームページ上で学内外に公表している。教育課程の内容は授業形態も含めて『履修ガイド』に示しており、更に半期ごとに履修ガイダンスを実施している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針について、適切に公表しているといえる。また、内容においては、修士課程には不備があるものの、学士課程及び博士後期課程については、教育課程の編成と実施の両者の考え方を示しているといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学位課程の教育課程の編成・実施方針に対応した授業科目を配置・開設している。例えば、工学部においては、外国語も含め、教育課程の編成・実施方針に定めた「幅広い見方、論理的な考え方とコミュニケーション能力」を養成するための科

目を1年次から4年次まで配置しており、教養コア科目として「論理学」「哲学入門」「経済学入門」「科学技術と倫理」の4科目を開設し、また、「教養基礎セミナー」等、文章力、発表力、サイエンスコミュニケーションを磨くための教養基礎科目を必修としている。「機械システム、電子情報、物質工学の各分野の専門科目を体系的に開設」することに対応して、専門分野は機械システム、電子情報、物質工学の3分野で構成しており、2年次前期までは分野を横断して学ぶハイブリッド型教育課程とし、各分野の基礎となる専門科目を配置している。2年次後期からは3つの専門分野のうちの1つを主専攻として分野別に履修し、「実験、実習、演習等を適切に開設し」とあるように、4年次の「卒業研究」を含め、実験・実習科目を4年間にわたり配置している。

工学部及び工学研究科修士課程において、学年ごとの必修科目、進級要件、卒業・修了要件を設定することで、最終年次の卒業研究・特別研究に向け計画的に科目を履修できるようにしている。各授業科目は、学習の順次性に配慮し開講年次・学期に配当しており、カリキュラムマップと科目ナンバリングを策定することで、科目間の体系性と順次性を示している。

工学研究科修士課程においても教育課程の編成・実施方針に基づき、それぞれに対応させた授業科目を配置・開設している。例えば、「将来の技術革新にも対応できる幅広い専門知識とより深い教養」に対応して「専門基幹科目」(群)及び「専門科目」(群)から主専攻の単位を取得することを修了要件としている。また、教育課程の編成・実施方針の「高度な研究開発活動を通して、国際的、学際的なコミュニケーション能力」の養成を目的として、「修士TA実習」や「科学技術英語」等を必修科目としている。同研究科博士後期課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、研究指導を行っている。開設科目は「特別演習」「特別研究」「博士学外実習」「博士TA実習」で、学生ごとに「個別履修プログラム」を作成している。

なお、教育課程の編成については、「内部質保証委員会」において方向性が大学の目標に沿っていることを全学的な視点で確認し、各委員会にフィードバックすることとなっている。その後、「専任教員会議」で審議し最終決定している。さらに、分野ごとに選任している学外アドバイザーの意見も採り入れて改善にあたっている。

以上のように、各課程において教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業科目を配置していると判断できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

工学部では、教育目標の達成のため、授業形態として、「講義科目」「演習または実習つき講義科目」「演習科目」「セミナー科目」「実験・実習科目」「体育実技科目」

を採用している。これらの科目に学生の主体的な参加が必要であるアクティブラーニングを採り入れている。また、事前・事後学習等の提示を行うことにより、学生の主体的、計画的、継続的な学習を促している。教育効果を考慮し、授業形態に対応させた学生数で授業を実施している。学士課程の英語科目では、学力別でクラスを編成している。「実験・実習科目」に関する多くの科目は、少人数のグループで実施している。

授業形態ごとに1単位に必要な学習量を規定している。単位の考え方、計算方法を「履修ガイド」に明記するとともに、入学オリエンテーションで説明を行い、学生への周知を図っている。履修登録においては1年間に履修登録できる単位数の上限を定めている。前学期の単学期GPAが一定以上の学生については、上限単位数を超えて登録することを特例として認めているが、履修登録時にはアカデミックアドバイザー教員による履修相談を実施し、その際、履修科目数についてもアカデミックアドバイザーが履修指導を行っており、単位の実質化を図っているといえる。卒業・修了要件のほかに、学年ごとの必修科目の設定、学部2年次及び4年次への進級要件、修士2年次への進級要件を設定し、計画的、継続的に履修することを促している。

シラバス作成にあたっては、学士・修士・博士後期の各課程及び兼任教員が担当する科目も含め、全科目で統一的な書式を用いている。カリキュラムの中での各科目の位置づけを明確にするために、「授業の目的・方針」「授業の達成目標」「学習・教育目標」を示している。また、「授業計画表」では各回のテーマ・内容・範囲の詳細を示し、学生の予習や授業準備に配慮している。上記のほかにも「授業形式」「授業オフィスアワー」「履修条件」「準備学習・注意事項」など、履修にあたって授業中だけでなく自学自習も考慮した内容を明記している。授業がシラバスに基づいて展開されているかどうかについて、学士・修士課程は教務委員会で、博士後期課程は「博士課程委員会」で検証している。全科目についてシラバスを作成し、大学ホームページで公表している。

各種のオリエンテーションやガイダンスの開催、初年次教育科目の開講をはじめ、さまざまな履修指導を実施している。学生一人ひとりにアカデミックアドバイザーを選任しており、毎学期開始前の履修登録の際はアカデミックアドバイザーと面談している。教員との面談記録は、成績・履修状況等とあわせて学務情報管理システムで管理し、以後の学生指導に役立てている。また、宿題、演習、小テスト等の結果や出欠、提出物、授業態度等の観点から、担当教員の判断で履修に問題を抱える学生を定期的に抽出し、当該学生に対しアカデミックアドバイザー及び指導教員による指導を行う「学生フォロー調査」を実施している。また、相談を受けるためのオフィスアワーも設定し、科目ごとにシラバスに明記している。

学生の主体的な学習を促進するための取り組みとして、「創造性開発プログラム」

を開設している。このプログラムは、実験・実習科目を中心に構成しており、多くの科目は少人数の各グループに対して指導教員がついて実施している。4年間を通じ、これらの科目の学習過程で学生自身がモノづくりにおける課題を見つけ、解決策を考え、行動に移す力をつけることを目指した、段階的・体系的な教育プログラムとなっている。具体的には、1年次にはモノづくりのための技術や安全について学ぶ「工学リテラシー」等の科目のほか、企業でのモノづくり現場を体験する「学外実習Ⅰ」や、寮生活を通じて課題解決に取り組む「工学スタートアップセミナー」を設けることによって、「モノづくりや工夫することの面白さに気づく」という目的の達成や初年次でのキャリアプラン構築を図っている。2年次には「学問とのつながりを強く意識して創作活動を行う」ことを目的として、基本的な知識・技術を習得しつつ実際に設計・製作・評価を行う「創造性開発実習」等の科目を配置している。また、3年次には「専門的知識を生かし、他分野の学生と協力して創造的活動を行う」ことを目的とした、チームでモノづくりに取り組む「創造性開発セミナー」等の科目を配置するほか、4年次には「研究室で独創的な先端研究を行う」ことを目的として「卒業研究」等の科目を開設している。継続的にプログラムを実施するなかで、「創造性開発実習」や「創造性開発セミナー」の課題テーマを時代にあわせて見直すなど、プログラムを改善・発展させており、これを通じて「創造性（豊かな知識・技術力、知的好奇心、チャレンジ精神、コミュニケーション力、応用力）」を涵養していることは、高く評価できる。

修士課程では、「修士TA実習」「修士国内学外実習」「修士海外学外実習」等のアクティブラーニング科目を設定している。例えば、「修士TA実習」は、学部の授業にティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）として参加することにより、リーダーシップやコミュニケーション能力を育成することを目的とした特徴ある取り組みである。しかし、TAとして担当する科目によって、勤務時間や指導内容に差異がみられるため、学習時間の担保や成績評価の手段等については、検討が望まれる。

大学院の研究指導計画については、修士課程・博士後期課程ともに研究指導のスケジュール及び方法を作成し、『履修ガイド』にて学生に明示している。

なお、各教育活動の取り組みは、学士・修士課程は教務委員会で、博士後期課程は「博士課程委員会」（及び関係する委員会・協議会）で審議を行い、各委員会・協議会の議事録を「内部質保証委員会」に報告している。「内部質保証委員会」は、特に各委員会・協議会において確認が必要な内容を「確認すべき事項」としたうえで、各委員会・協議会へのフィードバックを行い、「専任教員会議」で全教員に報告している。

これらの取り組みから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を全学的に講じているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価及び単位認定については、各授業科目のシラバスにおいて、評価方法を示しており、定期試験、中間試験、レポート、宿題、授業での取り組み状況等により行っている。教育水準や合格判定基準等の点検を行うため、全科目において教員による成績評価及びシラバスの相互チェック、また、各学期で複数の科目を抽出し、教務委員会委員が成績評価の適切性を検査している。この結果を教務委員会に報告し、問題がある場合は勧告をするとともに、成績発表後、学生は成績評価に対する問合せができる仕組みを設けている。教員による自己点検・評価の仕組みとして全授業でアンケートに対応した『フィードバック報告書』を担当教員が作成している。

大学院の学位論文審査基準については、修士課程・博士後期課程ともに『履修ガイド』にて学生に明示し、大学ホームページにて公表している。

全ての学生の成績状況、進級判定、卒業・修了判定等は、工学部・工学研究科修士課程は教務委員会で、同研究科博士後期課程は「博士課程委員会」で検討したのち、「内部質保証委員会」が確認・点検している。その後、「専任教員会議」及び教授会で審議、学長が承認している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学生の学習成果の把握のために、2019年度に「学修成果の評価方針(アセスメント・ポリシー)」を策定している。「アセスメント・ポリシー」は階層を教育課程レベルと授業科目レベルの2つに分け、それぞれ測定対象と測定方法を定めている。

教育課程レベルでは、学士課程・修士課程・博士後期課程ともに、各学位授与方針に示されている「学生が身に付ける知識、技術及び能力」等の修得状況を測定対象としており、課程ごとに修得単位数、各学年のGPA分布、「卒業研究論文」「修士論文」「博士論文」及び研究発表会、各課程を卒業・修了する学生の大学院進学率・就職決定率、学生ポートフォリオ、卒業・修了時の学習成果を振り返る卒業／修了時アンケート等により学位授与方針に定めた身に付けるべき知識や能力を評価している。

授業科目レベルでは、シラバスの「成績評価方法」に明示した方法に基づく、「授業の達成目標」の達成状況を測定対象としており、成績評価の分布及び全学授業アンケートにより確認・評価している。シラバスにおいて、「学習・教育目標」として学位授与方針を記載し、各科目の「授業の達成目標」との関連を明確に示している。

「アセスメント・ポリシー」における指標データは教務委員会等で収集した後、審議を行い、その結果を「内部質保証委員会」に報告、確認・点検を行っている。

以上のことから、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価し、改善にも活用しているといえる。

- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程や方法の適切性の点検・評価について、工学部・工学研究科修士課程では、教務委員会において、毎年の授業計画に関して教務委員会のもとに設置した「授業改善ワーキンググループ」で検討し、教務委員会で審議している。同研究科博士後期課程では、「博士課程委員会」で審議し、これらの教務委員会を含めた各委員会の報告については、学長を委員長とする「内部質保証委員会」が最終点検を行っている。その他、各年度の計画に対する達成状況を点検する中期プランの点検を行っている。この点検を行うにあたっては、各委員会・協議会委員長・議長による確認と「内部質保証委員会」による最終点検、その後「内部質保証委員会」から各委員会へのフィードバックを行っている。

教育課程及びその内容の適切性の点検・評価結果に基づき改善された事例として、2023 年に行った学習サポート体制の強化がある。「アセスメント・ポリシー」における指標データの一つに「G P A分布・単位取得状況」があり、それをもとに毎年度の進級判定を実施している。判定結果について「内部質保証委員会」で確認を行っている。2021 年度末に行ったこの確認の結果、留年する学生が多いことに対して大学全体として方策を考えるよう指摘があったこと、また、2022 年度の教務委員会における期末点検において、学部の新カリキュラムに関して、必修科目の修得状況を点検した結果、学習サポート体制の強化が課題にあがったことから、教員中心で指導を行っていた「補習」をT A中心で指導を行う「ピアサポート」に切り替える、寮の学習サポーターとT Aの連携を強化するといった改善を行った。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について、適切に点検・評価及びその結果に基づく改善・向上を行っているといえる。

- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科) / 大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

長所

- 1) 自ら課題を発見し、解決策を考え、行動に移す力を育成する4年間を通じた教育として「創造性開発プログラム」を継続的に展開している。このプログラムは、技術者に必要なリテラシーを学ぶ、企業でのモノづくりの課題に取り組むなど

の多彩な実習や、チームでモノづくりに挑戦するセミナー等で学習したスキルを応用して卒業研究に生かせる内容となっている。初年次でのキャリアプラン構築や寮生活を通じた自主的な学びを強化すべく、「工学スタートアップセミナー」や1年次及び3年次に「学外実習」を開設し、プログラムを改善・発展させており、知識・技術力、チャレンジ精神、コミュニケーション力、応用力等の「創造性」を涵養していることは、評価できる。

改善課題

- 1) 工学研究科修士課程では、教育課程の編成・実施方針に養成する能力のみを明示しており、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

建学の理念のもと、課程ごとに「求める学生像」として、学生の受け入れ方針を定めている。

工学部では「理論的に考え、他の人とコミュニケーションがとれる能力がある人」等の5項目の「入学者受け入れ方針」に加え、選抜方法ごとの「入学者選抜の基本方針」をあわせ、「学部の求める学生像」を定めている。

工学研究科修士課程においても「科学技術に関する国際的な視野を持つとともに、学際領域を含む理工学に対して深い関心があり、将来、理工学での研究開発を通じて人類や社会の持続的な発展に貢献することを希望している人」等の5項目の「入学者受け入れ方針」に加え、選抜方法ごとの「入学者選抜の基本方針」を「修士課程の求める学生像」として設定している。同様に、博士後期課程においても「理工学分野の専門基礎知識と修士相当の研究経験と能力を有している人」等の5項目の「入学者受け入れ方針」に加え、選抜方法ごとの「入学者選抜の基本方針」を定めている。いずれの課程の学生の受け入れ方針についても、入学後の学修に必要な要素を適切に示している。

学生の受け入れ方針は大学ホームページや『募集要項』に明記し、適切に公表している。

以上のことより、学生の受け入れ方針を適切に定め、公表しているといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に基づいて、多様な学生を確保するために、工学部の入試区

分として、「一般選抜」「学校推薦型選抜（指定校、公募）」「特別選抜（社会人（編入学）、高等専門学校第3年次編入学、外国政府派遣留学生）」を設けている。また、工学研究科の入試区分として、修士課程では「一般選抜」及び「社会人特別選抜」を、博士後期課程では「一般選抜」「社会人特別選抜」「留学生特別選抜」を設定している。これらの学生募集方法及び入学選抜制度は、奨学金制度を含めた経済的支援に関する情報とともに大学ホームページ等で公表している。

入学者選抜の実務について、教授会のもとに「入学試験委員会」及び「博士課程委員会」を置き、学部・修士課程では「入学試験委員会」委員長が、博士後期課程では「博士課程委員会」の入試委員長が責任者となり、「入学者選抜要項案・募集要項の作成」「入試の運営」「入試問題の作成」「その他入試に伴う必要案件」「合否案」に関することを検討し、実施を決定している。また、「入学者選抜要項」と合格者については、「入学試験委員会」及び「博士課程委員会」で策定した案をもとに、学部・修士課程は「専任教員会議」にて、博士後期課程は大学院教授会にて決定するプロセスとなっており、入学試験準備から合否判定までの各過程における責任体制を明らかにしている。

なお、入学者選抜は、2親等以内に受験対象者がいる職員は当該入学試験の業務に携わることができないといったことを定めた「入学者選抜規程」に基づき、実施している。試験問題の作成については、漏えい防止のため出題委員の学内秘匿、学士課程・修士課程での3段階チェック、博士後期課程では複数名による相互チェックを行って出題ミス防止に努めるなどの対応を行っている。評価においても、面接委員には事前に面接試験の評価基準を共有する説明会実施、合否判定の際は氏名・年齢・性別・出身学校等情報の非表示など、公平・公正な実施に努めている。また、身体・体調面等で事前の申告があった場合は選抜実施時に個別の配慮を実施しており、合否判定の際はその情報についても表示しないようにしている。

以上のことより、入学者選抜試験を適切かつ公正に実施していると判断できる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

工学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率については、概ね適正なものとなっている。なお、2016年度の大学評価で改善勧告となっていた、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高くなっていた点については、入学定員の増員、入学者数に応じた当該年度の合格者数の決定、追加合格の分割、高等専門学校第3年次編入学の定員設定等を行い、いずれも改善している。

工学研究科においては、2022年度の収容定員に対する在籍学生数比率について、修士課程では収容定員を充足している。博士後期課程では、前回の大学評価（認証

評価)にて数値が低く努力課題の指摘を受けていたが、修士・博士一貫教育プログラムの新設、奨学金制度の充実、修士学生への進学に関する働きかけの強化などを行い、数値は改善している。ただし、未だに収容定員は充足していないことから、引き続き定員管理のための取り組みを継続することが望まれる。

以上のことより、学部・研究科ともに、適切な定員を設定して学生の受け入れを行い、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているといえるが、工学研究科博士後期課程では収容定員の未充足が続いていることから、より一層の改善に向けた取り組みが望まれる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価は、「入学試験委員会」「入学者選抜制度委員会」「博士課程委員会」にて行い、各委員会で審議した内容は、「内部質保証委員会」の点検を受け、問題がある場合は、担当委員会にフィードバックし、対策の検討を行っている。その検討結果を再度「内部質保証委員会」で確認した後、全学的な観点から「専任教員会議」や教授会にて最終的に決定し、対応している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の例として、工業系の高等学校出身者のみを対象とした入試制度である「専門高校特別選抜」での合格者に留年者が多いなどの問題が見つかったことへの対応が挙げられる。この問題を解決するために、多様な入学者を確保しつつ、大学が求める学力水準に応じた受験生を獲得する全学的な方針のもと、2021年度入学試験に「専門高校特別選抜」に代わる新たな入試制度として「学校推薦型選抜(公募推薦)」を設定するなどの取り組みを行っている。

以上のことから、点検・評価結果に基づく改善・向上に関しても適切に実施している。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神・理念に基づいた教育研究を実現するため、大学にふさわしい教員像について「専門分野に関する高度な研究能力を有し、研究活動を継続的に実践して、その研究成果をもとに学術の発展に貢献できる者」等の5つの項目を、「求める教員像」として具体的に明示している。

また、「教員組織の編成方針」として、「専門分野、教員配置について」及び「教育・研究や大学運営における教員の役割分担について」をはじめとする具体的な6つの項目に定めている。例えば「専門分野、教員配置について」では、「大学設置

基準、大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、工学部・大学院工学研究科の教育研究上の目的等を実現するために、「必要な教員を配置する」ことをはじめ、一般教育分野に必要な分野の教員や、教育研究を推進するための各種センターへの教員配置についても定めている。

「求める教員像」及び「教員組織の編成方針」については、全教員及び事務局管理職の参加する「専任教員会議」の議題として審議決定し、全学的に共有するほか、大学ホームページ上で「求める教員像及び教員組織の編成方針」として学内外に広く公表するとともに、教員の公募時にも明示している。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を適切に明示しているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

実際の教員組織については、大学及び大学院設置基準上必要な専任教員数を充足しており、一般教育分野の各分野についても1名以上の専任教員を必ず配置している。また、各種センターにもそれぞれ教員を配置しているため、教員組織の編制に関する方針に基づき、教員組織を適切に編制しているといえる。

大学として専任教員を2024年度には60人に増員することを目標としているなかで、2022年時点で目標数値に対し大幅に不足している点については、主担当教授の募集に際し、研究環境や処遇等に関するプレスリリースや処遇延長などの改善策を講じており、目標達成に向けて着実に進めることが期待される。また、「教員組織の編成方針」に「広く国内外に人材を求め、専門分野、年齢、性別のバランスに配慮する」ことを定めている一方で、女性比率と外国人比率が低い状態であることも考え併せ、教員組織の多様性を十分考慮に入れた専任教員の増員・充足が望まれる。

以上のことから、教員組織について概ね適切に編制しているが、大学として立てている方針・目標に向け、取り組みを進めていくことが望まれる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇任については、教授、准教授、講師・助教、助手の具体的な資格などを定めた「教育職員候補者選考規定」のほか、昇任に必要な条件・審査方法を定めた「教育職員候補者選考方法に関する申し合わせ」に基づき実施している。具体的には、募集・採用では「教育職員候補者選考基本方針検討委員会」で作成した基本方針を基に「教育職員候補者選考委員会」が公募を実施し、書類選考や個別面接審査の結果を踏まえて最終候補者を選考している。また、「教育職員候補者選考委員会」における選考過程では、当該専門分野における国内外の有識者によ

る学外評価を採り入れることで公正性を確保している。候補者の決定については、最終的には教授会の議を経たうえで学長が決定し、理事長に推薦する手続となっており、適切なプロセスのもとで採用・昇任を行っている。昇任では審査のプロセスと内容、及び昇任可否に関する判断理由を示した答申を作成し、教授会において審議のうえ承認しており、公正性を担保している。

なお、「テニュアートラック制度運用規則」を定めてテニュアートラック制度を導入し、優秀な教員の確保に努めている。テニュアートラック教員として採用された者は採用から4年6か月以内にテニュアーを取得しなければならないが、3年間研究費等に関する優遇措置を受けることができる。過去3年間において審査を受けた者は全員テニュアーを取得している。

以上のことより、教員の募集、採用、昇任等について、適切に行っているといえる。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

「豊田工業大学FD・SD活動の実施方針と活動計画について」において、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に向けた取り組みについて、大学設置基準に則り、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）及びスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）に関する実施方針として、「教育のスパイラルアップを目指すため、教員の能力・資質の向上を図り、並びに授業の内容・方法を改善させる取り組みを推進する」ことを示している。また、教員に求める能力として、「本学の教育活動を適切かつ効果的に推進する能力」を定め、この能力の向上に努めるための施策を明らかにしている。

工学部及び工学研究科修士課程では、一体となってFD活動を行っている。具体的には、「分野別教室懇談会」「教育談話会」、教員相互の「授業公開」及び「授業検討会」、シラバスの教員間相互チェック、「教育優秀賞」「プラクティス優秀賞」の制定、FD講演会、学外FDセミナーへの積極参加、授業アンケートといった、研究活動及び教育活動の促進に関するさまざまなFDを組織的かつ多面的に推進し、大学ホームページにそれら活動の結果を掲載するなど情報の公表にも努めている。

工学研究科博士後期課程について、現在は実際に行っている各学生への指導内容に対し意見交換を行うことでFD活動としているのみとなっている。今後、博士後期課程の指導体制強化を図っていくとのことであるため、それに伴いFD活動についても体系化し、更なる充実を図ることを期待する。

教員の自己点検・評価について、各教員が大学教員としての業績・実績を年次的に振り返る仕組みを構築し、自発的な改善を促すようにしている。

以上のことから、FD活動を概ね適切に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に取り組んでいるといえる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員・教員組織の定期的な点検・評価に関して、「人事検討会議」において「専任教員の人数予想及び今後の採用計画」を作成し、毎年度更新を行いつつ、適切な教員組織の編制のための指標として活用している。また、必要に応じて現状の教員組織の点検と今後必要となる専門領域の検討を各分野に依頼し、報告を受けている。その検討結果を踏まえて審議を行い、立案した計画は、学長・副学長懇談会で意見交換した後に、「内部質保証委員会」にて検証し、大学としての承認を得たうえで、具体的な採用活動が進められている。

教員の採用・充実計画に従って、「人事検討会議」で「基本方針検討委員会」を立ち上げ、教授会の承認のもとに具体的な採用活動を実施し、適任な候補者が得られなかった場合には、活動全般について点検を行い、次の採用計画に生かしている。

以上のことから、教員組織の適切性に関する点検・評価及び改善・向上については概ね適切に行っているといえる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

修学及び学生生活の支援、進路支援に係る方針として、「修学及び学生生活に関する問題、特に心身の悩みごとを抱える学生への相談に応じ、学生委員会等が中心となり、関係するアカデミックアドバイザー、指導教員、事務局、学生支援センター、保健室が一体となり支援する」「学生の進路選択を支援するために、学生支援センターが中心となり、アカデミックアドバイザーや指導教員と連携をとりながら相談機能と体制を整備する。また、学生に対して必要な各種ガイダンスを実施する」等の7項目にわたる「学生支援に関する方針」を策定し、大学ホームページにて公表している。

なお、同方針は、「内部質保証委員会」「専任教員会議」を経て決定しており、これに基づき、学生委員会のもと、「委員会等方針点検表<中間点検>」を「学生委員会方針」として扱い、年度ごとの活動方針及び活動状況等を中間点検し、「年度到達目標及び活動計画」「到達目標に対する現状説明(実施状況)」「点検・評価(達成度、長所・問題点)」「後半の取組み課題」等を明らかにして、半期ごとにその適切性を点検している。

以上のことより、学生支援に関する大学としての方針を適切に設定し、明示しているといえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援体制については、「学生支援に関する方針」のもと、学生部長を委員長とする学生委員会が、その他の委員会及び事務組織である学生部とも連携を図りながら運営しており、全学組織として学生支援全般を担当している。学生部の中には、「教務グループ」「学生グループ」「就職・学生支援グループ」「国際化・インターンシップ推進グループ」といった全学方針に即した運営体制を設けているほか、学生一人ひとりに対し専任教員がアカデミックアドバイザーとして学修、生活の両面の相談を受ける制度を設け、きめ細かな支援体制を構築している。

特長的な取り組みとしては、学部1年次の「初年次全寮制教育制度」が挙げられる。同制度では、1年次学生が寮生活を送り、学生が積極的に交流を図ることで自主性・自立性を身に付けさせている。「4 教育課程・学習成果」で記述したとおり、初年次科目の「工学スタートアップセミナー」において、導入教育の場としても寮を活用している。寮では上級生から選抜されたサポーターが寮生の学習全般のサポート及び学生生活に係る助言・指導を行うサポーター制度があり、学生生活に欠かせない素養や姿勢の習得、学習意欲の維持・向上に大きく寄与している。サポーターはアカデミックアドバイザーとも連携しており、教職員のサポートが必要な状況となった寮生については、アカデミックアドバイザーを中心に、迅速に必要な支援につなぐ仕組みを構築している。また、学生同士の研鑽の場として、サポーター自身の主体性や人間力の形成にもつながっており、学生の自主性、主体性の育成に係る制度として高く評価できる。学生の自立を促すため、学生の意見や考え方を尊重して、一層の向上がもたらされるよう、対話的に制度の見直しがなされている。例えば、以前はサポーターと寮生がともに寮生活を送っていたが、サポーターが過干渉になってしまうことを避けるため、2022年度よりサポーターが自身の居住エリアから1年次生の居住エリアに通い、必要な指導を行うよう変更した。今後も学生の知識や技術の習得だけではなく、人間性や創造力の形成のための学習・学生生活環境として、寮制度の更なる充実に期待したい。

学業不振や欠席の多い学生など、学生生活に困難が生じている学生に対しては、科目ごとの学生フォロー調査を前・後期の間において実施しており、その結果を踏まえて、前述の専任教員が担うアカデミックアドバイザーが面談や指導を行っている。なお、面談結果などの状況は e-カルテに記載するほか、面談できなかった学生に対して保護者への連絡を行うなど、きめ細かなフォローを行っている。さらに、これらの状況を「学生委員会」が定期的に確認するなど、全学的な方針に即

した適切な体制の整備と支援を行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大下においても、これらの体制による効果が発揮されており、特別な支援やフォローを要する学生が一時的に増加したものの、長期化することなく、その後減少する状況が見られている。

障がいのある学生に対する配慮については、施設、設備等のバリアフリー化を図っているほか、発達障がいの学生等には、「学生支援センター」及び保健室が支援をしている。教職員に対し、障がい者への合理的配慮に関する研修を実施するなど、理解向上についても努めている。

経済的支援に関する措置については、比較的安価な学費設定であるうえに、学費減免・猶予の制度を設けるほか、各種の奨学金や助成制度を設けている。

生活安全面については、「ハラスメントの防止等に関する規定」等に基づき、相談窓口の設置、ガイドライン等の周知を行っている。また、修学安全面として、「総合安全の手引き」を学生に配付し、授業や研究室等の実験実習における安全に関する指導のほか、実稼働状態の機器等の点検を実施したりするなど、安全配慮に努めている。

進路支援については、入学直後から卒業、修了に至る在学期間中の支援に取り組んでおり、工学基礎科目「工学スタートアップセミナー」において、学びと社会へのつながりに対する理解を深めるほか、進路等に係るキャリア教育を実践している。また、アカデミックアドバイザーとの懇談や企業から招聘した講師による授業を展開するなど、学びとキャリアの双方が正課、正課外の取り組みを通じて適切に関連するように体系化している。大学院学生が自らのキャリアパスをデザインするために、高度教養科目で実施するディスカッションへの参画を促し、企画力や幅広い知識の習得につなげている。こうした取り組みによって、就職を希望する学生はほぼ全員が就職できていることから、充実した支援体制といえる。

そのほか、学生の教育研究環境の充実と併せ、大学院学生にTA制度を設けており、教育指導補助者としてのトレーニングと、経済的支援につながっている。また、リサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）制度は、研究を目的として博士学生を雇用する仕組みであり、学生の研究遂行能力育成と経済支援を行っている。大学院学生に対しては、TA及びRAの活動を通じて教育研究活動に対する支援を行っている。

学生の正課外活動については、「TTIアクティブチャレンジ」制度を設け、学生による活動提案を審査し、工学に関するコンテストの参加費や制作費用に充てる活動費の一部を支援しており、学生の主体性の育成にも寄与している。

そのほか、学生からの意見聴取として、学長に対する投書ができる「VOICE」制度を設けており、意見は学長による確認後、検討ワーキンググループを発足し、原則2か月以内に投稿者に回答するなど、学生の建設的な意見を学生生活の改善

や充実に役立てるようにしている。

これらの学生支援に関する諸活動は、学生支援の方針に照らして、適切に行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の検証については、学生委員会のもと、各種アンケートや面談等のフォロー学生数、就職実績数などのデータに基づく検証を行うとともに、「正課・課外両面からの社会・世界への関心の喚起&課外活動の支援体制の強化・充実」「ボランティア活動等の課外活動推奨による社会性の涵養」等の項目に照らし、学生生活の方針に即した活動状況の自己点検・評価を行っている。その結果を「委員会等方針点検表」として「大学評価委員会」に提出し、全学的内部質保証推進組織である「内部質保証委員会」が達成状況や課題点を確認することで、学生支援に係る諸活動の適切性の検証を行っている。

また、検証結果については、「大学評価委員会」「内部質保証委員会」を経て、改善等の指摘事項について、「期末点検に対する学長所見及び点検結果」を介して示す仕組みになっている。具体的な成果の一例として、「学長所見」の学生支援の観点において、寮生活の充実を人材育成の一環として長期的な視点で改善に取り組むように示した結果、寮生サポーターの役割分担を変更するなど、細部にわたる学生支援の改善について組織的に対応した実績が挙げられる。

以上のようなことから、学生支援に係る運営組織や検証体制について、大学全体の方針に基づいて組織的に対応しており、適切であるといえる。

<提言>

長所

- 1) 以前より「初年次全寮制教育制度」を導入しており、1年次の学生が寮生活を通じて学生同士の積極的な交流を図るとともに、寮生活をサポートするため、上級生から選抜された者が、サポーターとして寮生の学習相談や生活指導を行うほか、アカデミックアドバイザーとの連携のもと、必要に応じて寮生を学内支援につなぐ等のサポートを行っている。また、寮を導入教育の場としても継続して活用するなど、教育の発展にも寄与し、初年次学生の学びを自主的に高めている。くわえて、サポーター学生の主体性の向上にもつながっていることは高く評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「次世代国際産業リーダーの育成」のための環境を整え、「未来型理工系キャンパス」とすることをコンセプトとして 2013 年から 2020 年にかけて老朽化した建物のリニューアルを行い、2020 年にほぼ全ての建物を刷新している。こうした取り組みを踏まえ、建学の精神・理念に基づき、「総合安全委員会」「総合情報センター協議会」「研究推進・産学連携委員会」にて立案し、「内部質保証委員会」の点検を経て、「専任教員会議」で 2022 年に「教育研究等の環境整備に関する方針」を定めている。

具体的には、施設・整備については安全で衛生的かつ利便性の高い、快適な教育研究環境を提供すること、図書館・情報サービスについては、学術情報の体系的な収集とハード・ソフトの両面から学術情報提供環境を整備すること、情報通信環境の整備については、BYOD (Bring Your Own Device) を推進するとともに、情報セキュリティを念頭に置いて、利便性の高い整備を行うこと、教育研究環境の整備については、高度な学術研究を推進するための設備の充実と支援制度の整備を行っていくことなどを定めている。

上記の方針は、学内では議事録によって共有するとともに、大学ホームページを通じて学内外に公表している。また、近隣地域との連携において教育研究設備や整備の取り組みを説明している。

以上から、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎面積については、大学設置基準に定める面積を超えて確保している。学内における施設・設備の維持・管理、防火防災など安全面について、「総合安全委員会」が中心となって保全・整備を行っている。事務局は「大学事務局施設管理グループ」が担当し、常駐業者と協力して安全管理を行っている。

学生の大学ネットワーク利用については、「教育研究等の環境整備に関する方針」に基づき利便性の高い環境を整備するため、BYODを推進し、「総合情報センター」にヘルプデスクを設置している。情報ネットワークやICT環境の整備・運用については「総合情報センター」が所管し、「総合情報センター協議会」が関連規程や予算案の策定等を行っている。情報セキュリティの確保に関しては、一例として、2021 年度期末点検の際「総合情報センター協議会」の「委員会等方針点検表確認シート」にてメールセキュリティが不十分であることなどの指摘があり、これに対する 2021 年度の「学長所見」において情報セキュリティの向上を図るよう

にとの意見を踏まえ、メールに関するセキュリティ向上及び教育環境のセキュリティ向上について議論し、メール送受信経路の暗号化を行い、不正アクセス防止に努めている。また、情報倫理講習及び登録機器等の適切性確認を実施しており、未完了の場合は受講及び確認するよう促し、それでも行わない場合にはネットワークへの接続を不可とするなど、未受講・未確認がないよう徹底を図っている。

学生の自主的な学習を促進する環境として、ラーニングコモンズを設けている。語学教育、国際交流促進のためのセンター「iPlaza」においては、交流促進、外国語学習などに役立つイベント等を行っている。また、ラーニングモール(通称 TRI-Mall)を設けて、学生たちの知的好奇心を引き出すための学術展示を行っている。物理学と工学との関連や発展をたどる展示及びそれらを体験する実験機器を設置し、基礎と応用の関係を学ぶことができるよう配慮している。その他、産業の発展に貢献した先人に関する展示施設「t-COMPASS」を設けている。くわえて、学生寮を併設しており、学習サポーターから勉学の支援を受ける場となる学習室、共同自炊やグループ学習を行うコモンルームを設け、共同の学びの場を提供している。さらに、モノづくりの技術を学ぶための施設として「創造性開発工房 (Eiji 工房)」及び「共同利用クリーンルーム」を整備している。「創造性開発工房」では、多くの工作機械を整備して企業出身の技術指導員のもと、学生が自ら実験部品や装置などを製作できる環境を提供している。「共同利用クリーンルーム」では、太陽電池などの半導体研究のための最先端の研究教育環境を整えている。学部1年次の必修科目「工学リテラシー」の授業では、全ての学生が実際に「創造性開発工房」や「共同利用クリーンルーム」での実習を行っており、また、申請をすることで学生は課外活動でもこれらの施設を使用することができる。このように工学分野に特長を持つ大学として先進的かつ高度な施設を備え、正課内の実習や正課外活動等で積極的に活用できることは、モノづくりを志す学生にとって有益であり、高く評価できる。このように、将来のモノづくり人材の育成に注力できる設備と環境を整え、特色ある教育を実施している。

キャンパスのリニューアルでは、新たなスロープや手すり、多目的トイレ、身障者対応エレベーターなどを整備し、バリアフリーを実現して学内での移動・修学に支障のない環境を整備している。

「安全の総合手引き」を2019年に制作し、全職員・学生に配付して安全の意識を高めている。学内数か所にはAEDを設置し、実験・研究中の事故対応用として、緊急シャワー設備を配備している。さらに、薬品、高圧ガス、危険物の管理として、法令に基づく危険物倉庫を整備し、高圧ガス・薬品化学物質管理支援システムを導入して管理を強化している。

新型コロナウイルス感染症への対応として、「新型コロナウイルス対策会議」のもとに「デジタル技術活用分科会」(以下「DX分科会」という。)を設置し、「総

合情報センター」が連携して遠隔講義を推進している。また、新型コロナウイルス感染症が拡大した 2020 年度には、体温感知カメラを備えるなど感染者対策を行い、特に学生寮では、2020 年度には入寮者数を絞り、2021 年度からは、学生が守るべきルールを定め、罹患時の療養室の確保や支援体制を強化している。

以上のように、教育研究等環境に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設及び設備の整備を行っており、また情報ネットワーク等運用上の問題に対しても継続的に改善に取り組んでいるといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

附属図書館で収蔵する資料の選定、学内情報サービスの運営と事業計画等は、「総合情報センター協議会」で審議している。図書館で収蔵する資料の選定は、「豊田工業大学総合情報センター収書方針と収書基準」「図書館図書選書手続きについて」に基づいて実施している。データベースにより電子ジャーナルを提供し、電子書籍については閲覧用コンテンツを導入し提供している。

図書館には、学部 1 学年分程度の座席数を確保している。図書館の開館時間は、学生・教職員ともに十分に図書館の利用が可能なものとなっている。

貸出・返却等はセルフ貸出端末にて手続を行っている。蔵書検索、貸出予約、貸出更新、図書購入依頼、文献複写依頼等が、OPACによりオンラインで手続できる。電子情報の閲覧については、館内利用に限らず、学内LANを経由して、終日利用可能であり、学外からも利用可能となっている。また、目録所在情報サービスにより、文献複写・相互貸借サービスを実施している。私立大学図書協会等にも加盟し、情報収集や職員の教育訓練を行うとともに、他大学等と施設の相互利用を行っている。また、グループ企業の技術資料室等で組織される連絡会に参加し、データベースを共同購入している。

司書資格を有した専門職員を配置し、図書及び学術情報提供コンテンツの利用案内、レファレンス業務等の利用者サービス業務を行っている。なお、図書館専任職員は私立大学図書協会などの団体が主催する各種研修会等に参加し、資質向上を図っている。

以上から、蔵書検索等もネットワーク経由で利用可能であることにくわえ、専門的な知識を有する者を配置しており、図書館、学術情報サービスを提供するために適切な体制を備え、適切に機能させているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学全体の研究の方向性としては、建学の理念を踏まえ、個別の研究活動を尊重

しつつ、「中期プランⅢにおける取り組み」において、「実現に向けた方策」及び「重点取組項目」を定めている。研究に対する基本的な考え方については、学則に示した大学の目的に加え、大学ホームページに研究活動に関するポリシーとして、「産学連携ポリシー」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」を明示している。「産学連携ポリシー」では、大学が主体的・自主的に産学連携を進め、産業の発展や地域社会に貢献すること、「知的財産ポリシー」では、知的財産の創造・保護・活用を図ることを定めている。「利益相反ポリシー」では、本務及び公益性等を優先し、兼業の状況及び関連当事者等を明らかにすることなどにより、利益相反の回避を図ることを定めている。

教員に対し経常研究費、研究旅費を支給している。また、研究を先導的に牽引する役割を担う教授を主担当教授として任命し、経常研究費の増額やPD（ポストドクトラル）研究員の採用枠拡大など、研究環境の充実に努めている。さらに、学内競争的資金を設定し、萌芽的研究を含む研究活動の活性化と支援を図っている。なお、教員・研究員の特許出願にあたっては、特許の新規性・進歩性などについて外部評価し、大学経費により支払う制度を新たに実施している。

外部資金の獲得に向けて、「研究推進・産学連携委員会」が中心となり、学内の競争的資金を活用して研究機器の購入・更新を活性化し、新たな研究成果や外部資金獲得につながるように支援を行っている。科学研究費補助金の申請について、採択実績のある学内教員による講演や添削、外部講師による説明会等を定期開催している。また、各研究センターのシンポジウムやオープンラボなど産学交流イベントの実施、「研究談話会」や「研究ミニ談話会」のような研究交流・情報交換の場も提供している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大下にある時期も、オンラインによるイベント開催を積極的に行っていた。これにより、多くの外部資金の獲得につながっている。

このほか、新たに教員が着任した際の立ち上げ費用として、「研究室設置支援制度」を設けている。また、公的研究プロジェクトに採択された場合など実験装置・設備等の増設に向けて、一時的に大学の共有スペースの利用に関するルールを設けており、研究室については基準に従って整備している。

研究時間の確保に関し、大学の運營業務については、参加する委員会の審議項目ごとの時間目標を設定し、議事進行の効率化を図ること等により、教員の研究時間を確保するよう努めており、さらに、研究環境や研究時間等を可視化して問題点を確認するなど、研究時間の確保に向けた検討を行っている。

なお、全面オンラインやハイフレックス授業の実施に向けて、「DX分科会」及び教務グループが、全教員を対象として授業で使用するオンラインツール及びラーニングマネジメントシステムの講習会を実施した。ハードウェア面では、双方向型授業の実施に向けてオンラインツールの回線を増設するなど、システムの強化

を図った。2021 年度前期からは対面授業が原則となったが、出校が困難な学生等に対しては、ハイフレックス授業が実施できる設備を整備した。パソコン等の利用やネットワーク利用に関するトラブル対応は、「総合情報センター」が継続的にサポートを行っている。

以上より、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているといえる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

教職員が遵守すべき行動指針として「教職員倫理規範」を定め、本務に専念し、学園の運営に協力し、学生の人格を重んじた教育を行うことなどを求めている。研究活動を公正に行うため、「研究者倫理規定」では、研究不正を戒め、公正な研究活動を行うこととし、「豊田工業大学における公的研究費の取扱いに関する規定」では、研究費を公正に管理・執行することを求め、コンプライアンスを推進するための体制を規定している。また、「豊田工業大学における研究活動の不正行為及び研究費の不正使用への対応に関する規定」では、不正行為及び不正使用が発生した場合の措置等を規定している。これらの規程は大学ホームページにて公表している。

研究倫理の徹底のため、コンプライアンス教育、研究倫理教育、安全保障貿易管理、科学研究費補助金採択者への説明会等を毎年実施している。また、全ての教員、研究員、研究に携わる職員に対し、3年に1度の研究倫理教育に関する e-learning 教材の受講を義務付けている。学生に対しては、各研究室で「研究データ等保存に関する確認書」などのデータの保存に関する指導を行い、研究室内での倫理教育にも活用できるパンフレット等の教材を共有し、不正防止に対する意識を啓発している。

研究倫理に関する学内審査機関として、「研究推進・産学連携委員会」が研究倫理に対応している。また、内部監査により公的研究費の予算執行状況を定期的に把握・検証を行い、不正発生リスクの低減を図っている。物品発注から検収、人事・勤怠、出張についても、各事務部署が適切に管理したうえで予算を執行している。くわえて、ヒト及び動物を対象とした研究等に関する研究倫理審査については、研究者本人が「『人を対象とする研究』に対する倫理審査の必要性自己診断チェックシート」を利用して審査手続の有無を確認したうえで、「倫理委員会」が対応している。

研究活動における利益相反について、学外講師による利益相反マネジメント研修を行っている。学生が共同研究等に参画する場合、生じる義務やリスク等について研究代表者と学生が、十分に理解し合うことを目的に確認書をとっている。

以上のように、研究倫理を遵守するための必要な規程を整備するとともに、倫理を徹底するための活動を実施しており、適切に対応している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価については、「総合安全委員会」「総合情報センター協議会」「研究推進・産学連携委員会」が立案する年度方針や計画、その達成状況については「委員会等方針点検表」として取りまとめ、「内部質保証委員会」が点検・評価を行っている。点検・評価結果に関して、「内部質保証委員会」の委員長である学長から「学長所見」として改善方策を示し、それぞれの会議体が改善策を検討することにより、PDCAサイクルを回している。さらに、大学全体の活動に対する長期ビジョンを定め、これに基づいて中長期の視点については「中期プランⅢ点検会議」に、年度計画及び事業計画については「内部質保証委員会」が行う中間点検と期末点検により、それぞれ点検・評価を行っている。

点検・評価に基づく改善の例として、「総合安全委員会」の下部組織である「安全衛生部会」において、取り組みや方針確認等の審議、分野別の活動実績報告や事故状況報告を行い、新規物質の持込承認状況等を把握し、指摘事項を各部屋の責任者へ伝え、改善結果を各責任者から事務局へ報告することにより、安全の確保がなされている。「創造性開発センター協議会」においては、学期に1回の実験・実習科目の安全点検を行っている。その結果、環境に関する改善点や長所を科目責任者へ伝えて改善を図っている。これらの情報は、関係諸委員会及び事務局部局を通じて、全教員に明示している。

このほかに、情報倫理や情報セキュリティ等については、「総合情報センター協議会」を開催し、学内状況の意見・問題点などを収集している。また、研究推進・産学連携については、「研究推進・産学連携委員会」を月1回以上開催している。

改善活動の一例として、コンプライアンスの最高責任者である学長より、「学長所見」として利益相反マネジメントの活動を更に展開することが「研究推進・産学連携委員会」に示されたことを受け、同委員会が次年度の委員会方針に利益相反マネジメントについて組み込んだこと、利益相反に関する講演を開催したこと等が挙げられる。

以上のことから、教育研究等環境の適切性については、定期的な見直しや点検・評価を実施し、その結果に基づき改善を行っており、適正な運用を行っているとは判断できる。

<提言>

長所

- 1) 次世代国際産業リーダー育成のための環境づくりとして、特に多くの工作機械を整備した「創造性開発工房」では、実務経験を有する技術指導員のもと学生が実験部品や装置等の製作を行うことを可能とするほか、「共同利用クリーンルー

ム」において半導体研究を行うとともに、半導体技術全般の知識の習得を目的とした技術実習を行うなど、工学分野に特長を持つ大学として先進的な施設を有し、正課内外で積極的に活用していることは評価できる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

2022年に「社会貢献・社会連携に関する方針」を策定している。具体的には、「教育研究成果による社会貢献」「産業界との連携」「地域社会との連携」「国際社会との連携」の4項目に分けて定めている。「教育研究成果による社会貢献」では社会に貢献する卒業生・修了生を輩出することや、研究活動によって得たものを社会に還元すること、「産業界との連携」では学生の企業への派遣や企業からの社会人学生受け入れを通じて産学で連携した教育を進めること、「地域社会との連携」では他の教育機関や地域社会との連携を促進することや、施設・設備の学外開放や地域での活動等による地域社会に貢献すること、「国際社会との連携」では海外の大学及び研究機関との連携を促進することや、姉妹校豊田工業大学シカゴ校（以下「TTIC」という。）と連携して教育・研究活動を推進すること等を定めており、いずれも大学の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携を行うことを目指すものとなっている。

上記方針は、大学ホームページで公表している。

以上のことから、大学の社会連携・社会貢献に関する方針を適切に定め、明示しているといえる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「社会連携・社会貢献に関する方針」に示している「教育研究成果による社会貢献」については、3つのポリシーを踏まえ、必修のインターンシップ科目で企業における実際の課題解決に取り組むなどの教育活動を実践することにより、社会に貢献できる実践的な技術者・研究者を輩出していることが挙げられる。また、大学で行っている研究内容を、研究センターごとのシンポジウム等により社会に公表することで、研究活動で生み出した知識や技術を社会に還元している。

「産業界との連携」に関わる活動の例としては、学外実習を企業のモノづくり現場で行っている。具体的には、学部学生の学外実習を1年次、3年次に必修科目として設定しており、1年次では企業の現場で4週間、3年次では5～6週間実施している。実習は大学で学ぶ内容に関連した開発・実験・プレゼンテーション等でプ

プログラムを構成しており、「学外実習指導報告書」においても、企業での指導員・大学の指導教員双方からの評価は高く、現場での教育の有効性がうかがえる。また、研究センターによるシンポジウム開催や企業向けオープンラボなど産官学連携を活発化させている。

「地域社会との連携」については、近隣の3大学と連携協定を結び、教育研究において相互補完的な連携を行っている。高大連携では、高等学校を招待して独自のサイエンス体験プログラムを実施し、多くの参加者を得ている。また、一般市民を対象とした公開講座を実施している。

「国際社会との連携」については、2021年度に「国際化推進委員会」が策定した「学生の海外留学の促進」「海外大学等との連携」「学内の国際化推進及び外国語教育の充実」の3項目に関する課題について記載している「国際化ビジョン」を基本方針として、学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れを行っている。海外との連携は、姉妹校であるTTICとの連携を軸としており、毎年修士1年次生を2名程度派遣している。こうした取り組みにより、新型コロナウイルス感染症拡大前の2018年度及び2019年度には、学士課程・修士課程とも一定数の学生が1ヶ月以上の海外経験を有していた。

これらの取り組みにより、社会連携・社会貢献に関する取り組み及び教育研究成果を適切に社会に還元していることが確認できる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性に関する点検・評価について、「国際化推進委員会」「研究推進・産学連携委員会」「TTIC委員会」「博士課程委員会」等において、中間点検・期末点検を行っている。各担当委員会での点検・評価の結果を受け、「大学評価委員会」及び「内部質保証委員会」が点検・評価を行い、その結果を担当委員会にフィードバックする。また、中間点検の際には、学長から「学長所見」として各担当委員会へフィードバックし、年度後半の活動に反映させている。なお、点検・評価結果は翌年に『点検・評価報告書』として集約し、大学ホームページ上で公表している。

このような点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上の例としては、修士海外学外実習に関する改善が挙げられる。「大学評価委員会」や「学長所見」において修士海外学外実習学生の数を増やすべきであるという旨の指摘を受け、「国際化推進委員会」において、実習の日程について、本来は限られた選択肢から選ぶ形式であったところ、その制約を取り払うことを決定した。これによって、2022年度は、新型コロナウイルス感染症流行前の2019年度以上の参加者数となった。

以上のことより、社会連携・社会貢献の適切性に関する点検・評価及びその結果

をもとにした改善・向上については、適切であるといえる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

法人及び大学としての中長期計画の推進にあたり、2030年までを目途とした「学校法人トヨタ学園としての当面の経営方針」を2019年に策定している。具体的には、「豊田工業大学の基本的枠組み(学生数、構成(社会人他の多様な学生の確保)、実践的教育、全寮制を中心とした人間教育重視など)は長期ビジョン、中期プランで描いた姿をベースとしつつ、情勢を見極めて必要な対応を行う」「『士型』に示される特徴ある教育に一層磨きをかけて創造への志を育むとともに、特定分野での先端研究で世界トップの成果を目指す。これにより『豊田工業大学』のブランドを確立し、世界の中で特徴のある大学としての地位を確立する」等、現在の大学等を取り巻く状況や世界情勢などの環境認識を踏まえた当面の重要な経営基本方針を示している。

上記の法人の方針を踏まえて、大学としての方針として「大学運営に関する方針」を2022年に「内部質保証委員会」において検討のうえ、「専任教員会議」にて策定した。同方針には、組織体制、連携体制、財務面などの考え方を示している。さらに、2008年には、「豊田工業大学の長期ビジョン(15~20年先)について」を示し、その実行プランとして「豊田工大長期ビジョン実現に向けた中期プランについて」を策定し、数値目標などを設定しながら、「内部質保証委員会」等が中心となり、学部・研究科、事務局とも連携を図りながら取り組んでいる。

近年では、学術アドバイザー、企業関係者、学外有識者からの意見を参考にしながら、次期長期ビジョンを検討しているほか、新中期プランの策定にあたり、「専任教員会議」等を経て、対話的に検討を重ねている。なお、事務職員に対しては、これらの内容は専務理事より理事会資料を用いて全職員へ周知している。

以上のことから、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

法人と教学の責任範囲については、寄附行為及び「理事会の権限移譲に関する規

則」などにに基づき明確に規定しており、学長等の教育組織の要職については、理事会から教育・研究に関する業務を学長に委任することと「理事会の権限移譲に関する規則」に定めている。また、学則において、学長と副学長を置くことについて規定し、所要の職について規程に基づき適切に配置している。

また、学長は必要に応じ、学長補佐を置くことができることなどを内規で定め、然るべき場合において補佐を配置することが可能となっている。

教授会については、学則において「学長への意見具申機関」として置くことを規定しており、教授会で扱う審議事項について、「教授会規則」に規定している。さらに、教授会のもとには、「専任教員会議」その他各種の委員会等を設置しており、審議すべき議事の性質に応じて、然るべき会議体において組織的な議論ができるように整えている。また、各種委員会の検討事項や意思決定の過程において、「内部質保証委員会」が点検及び検証をする仕組みになっており、適切な運営を図っている。

そのほか、学内の意思疎通の円滑化に努めており、「学長・副学長懇談会」「教室懇談会」を開くなど、幅広く丁寧な検討プロセスを経るように配慮している。

これら教学組織において、諸規程に基づいた要職の配置や会議体の設置及び運営がなされるとともに、内部質保証推進組織である「内部質保証委員会」が適宜、点検・検証主体として関わるように運営しており、適切な大学運営体制といえる。

一方、危機管理について、災害等や情報漏洩など各種のインシデントやアクシデントに係る安全維持管理について、「BCP (Business Continue Plan) 計画」を策定しており、豊田工業大学の災害発生時における防災・業務継続の考え方を示し、想定する危機事象から対応方法、時間的な経過に即した行動指針など明確な危機管理対策の方針を示し、計画に即した訓練等を実施している。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、安全管理の観点から、「新型コロナウイルス対策会議」での審議を重ね、教育面、学生生活面の継続と安全管理の両面について、慎重な対応を重ねている。

以上のことから、適切に所要の職及び組織を置き、大学運営を行っているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、大学の中期計画である「中期プランⅢ」を踏まえ、在籍学生数や実施計画の取り組み、前年度の実績等を考慮し、編成することとし、教育研究等の全学的なセンター組織の予算計画書については、「予算委員会」において、予算編成の適切性、必要性等について確認している。

一方、事務局各部・室の予算については、事務局長及び経理部長が予算ヒアリングを行い、予算編成の適切性を把握している。また、教員研究費については、経理

部により配分基準に基づいた予算計上を行っている。

こうした過程を経て、「内部質保証委員会」において予算措置に関し必要性を確認したうえで、最終的に法人事務局長が予算案を固め、常任理事会及び評議員会の議を経て、理事会において最終決定しており、予算編成に係る意思決定プロセスは適切であるといえる。

予算執行については、「支払い関係決裁基準（内規）」に基づき、予算執行を承認しており、毎月の月次決算報告を法人事務局長へ行うとともに、決算見込みについて毎年12月に監事会に報告することで適切な執行管理に努めている。

一方、予算管理、運営にかかる具体的な課題として、緊急的な予算措置や予算執行において、より柔軟性が必要であるように見受けられる点が挙げられる。この課題に対しては、科目間の予算流用や補正予算の計上を行うなど組織的な対応を行っており、予算の膨張化と硬直化の双方を招かないよう工夫がなされている。

以上のことから、予算編成及び予算執行を概ね適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人及び大学の事務組織については、「事務分掌規則」に基づき、研究支援部、経理部、総務部、人事部、施設管理グループ、広報・入試室を置いており、事務局長のもとで適切な業務分掌を設けている。また、学生部には、教務グループ、学生グループ、国際化・インターンシップ推進グループ、及び就職・学生支援グループを置き、学生部長が指揮し、事務局長が助言をしながら、業務運営を行っている。

職員の採用については、欠員補充を中心に新卒募集等の採用を行っている。ジョブローテーションについても、適宜行っているうえ、少人数で多くの業務に携わることが多いことから、業務内容の相互理解や柔軟性を保つよう、ワンフロアで職員が勤務できるように整えている。また、職員の業務評価については、人事考課を行い、賞与、昇給、昇格に反映し、モチベーションアップを期待して、給与ベースの賃金カーブの見直しにも活用している。学内委員会・協議会には事務局管理職も委員として加わる仕組みとなっており、教職員間の連携を図るよう努めている。あわせて、教員の活動についても教育・研究業績・大学運営への協力に関して業績評価を行い、本人にフィードバックしている。なお、人事考課の評価基準や賞与、昇格等の措置については取扱要領や職能資格基準を表したガイドラインに即して実施している。評価の方法等について、職員アンケートを行って、丁寧な検討過程を設けており、職員の理解についても配慮している。今後は人事考課に係る適切性の維持の観点から、いっそう充実した人事考課制度となるよう、改定の手順や評価プロセスにおける客観性や妥当性の担保に努めることが期待される。

また、職員の業務負担軽減及び教員の研究時間ねん出を目的としたDX化につ

いても検討する予定としているため、今後の取り組みに期待したい。

これらのことより、事務局の体制及び人員配置等を含めた事務局機能については概ね適切であるといえる。一方、教員の委員会業務その他校務の負担軽減等において、事務局としてどのように対応していくのか、教職協働体制の良さを踏まえながら、教員と職員の役割の最適化に向けて、より本質的な検討が望まれる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務局のSDについては、人事部が主体となり、方針と併せて教育プログラム体系表を示し、体系的な研修を設け実施している。具体的には学外との連携プログラムや英語力強化のための事務職員英語研修、人事考課等の組織運営に係る研修を行うなど、多岐にわたっている。

教員については、理事会の事業計画に関する説明を「専任教員会議」で行うほか、「総合情報センター」の主催による情報セキュリティに関する研修、人事部が行うハラスメント研修、障がい学生に対する合理的配慮に関する研修など、必要性を踏まえた研修を行っている。

なお、教員及び職員のSDの参加状況については必ずしも良好であるとはいえず、一部の研修では参加人数が少ないなどの課題がある。受講状況を踏まえながら、適切な受講環境の整備と貴大学のSDに係る方針の理解浸透に向けた検討が望まれる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営について、各組織において所轄する委員会の方針の点検を期中と期末に行うとともに、「大学評価委員会」「内部質保証委員会」において、「学長所見」の反映状況について確認しながら、「専任教員会議」等でフィードバックを行っている。また、理事会においても事業計画と事業活動実績を定期的に報告、共有しており、諸委員会レベルから法人レベルに至る点検・評価及びその報告の実施については、概ね適切である。なお、事務局の運営体制に関する「学長所見」についても、学長として評価を示しており、内部質保証体制に係る検証主体と意思決定プロセス等の教学ガバナンスにおける責任と権限において、無理なく適切な運営となっている。一方、教授会や「専任教員会議」のもとに置かれた「内部質保証委員会」が、大学運営に係る個別具体的な改善に対し、意思決定するケースもあることから、適切性の検証のみならず、直接関与することで計画の軌道修正を図るよう努めている。大学の性質に照らして、諸委員会の設置目的や委員会運営との関係が適切なものとなっているか、引き続きの検証に期待したい。具体的に「内部質保証委員

会」が関わった事例として、「総合情報センター」が計画承認したLMSのソフトウェア移行計画の中断について、教員アンケートの評価や意見を取り入れ、新しい方針の策定を促したことが挙げられる。

監査体制については、監事による監査及び公認会計士による会計監査に加え、「内部監査室」による内部監査を行っている。監事による監査においては、「監事支援室」との連携のもと、「入学者確保の状況とその原因分析や対策への取り組み状況」「学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置」「卒業生の進路に対する指導及び卒業生の社会的活躍状況」などのテーマで毎年テーマ監査を行って、組織内の事業推進に係る意見交換を図っている。また、監事の意見を踏まえながら、大学運営に係るリスク評価を行い、例えば、外部研究費の取り扱いに関する調査対象の抽出方法の見直しを図るなど、大学運営における質の向上に努めている。

これらのことより、大学運営全般としての適切性の検証体制及び内部質保証推進組織である「内部質保証委員会」の役割及び運営は、概ね適切であるといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2008年度に策定した「豊田工業大学の長期ビジョン（15～20年先）について」に基づいた5年ごとの中期プランを作成し、現在は「中期プランⅢ」に基づいて取り組んでいる。この中期プランでは学部・修士における収容定員の拡大や教員数の増加を計画し、2019～2023年度の各年度の最終収支差額は、2022年度を除きマイナスの収支見通しを作成しているが、実績はプラスで推移している。

また、2019年度には、法人運営に関する基本方針として「学校法人トヨタ学園としての当面の経営方針（2030年までを目標）」を策定し、財政面では収支の改善に向け、「保有する潤沢な金融資産の一部について、毀損リスクは極力抑えた上で、より柔軟な運用手段の導入を図る」ことも明示している。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するための中期財政計画は適切に策定している。ただし、次期中期プランに係る財政計画において具体的な数値目標を明示することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理・工学系学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに人件費比率が低く、教育研究経費比率は高い。また、事業活動収支差額比率は、一部年度を除いて同平均を上回っている。くわえて、貸借

対照表関係比率についても概ね良好であり、法人を支援する企業からの寄付金を継続的かつ安定的に受け入れていることもあり、「要積立額に対する金融資産の充足率」が高い水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金については、「研究推進・産学連携委員会」が中心となり、科学研究費補助金の獲得に向けての支援を組織的に行っているほか、外部資金獲得者へのインセンティブを設けるなど、獲得意欲の向上につながる取り組みも進めている。また、支援の仕組みを「産学連携ハンドブック」にまとめるとともに、産学交流イベント等を開催している。これらの各種支援により、毎年度一定額の外部資金を獲得していることから、今後もこれらの取り組みを継続し、更なる成果につながることを期待される。

以上

豊田工業大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	豊田工業大学ホームページ 学校法人トヨタ学園寄附行為（規程第0号）
	学校法人トヨタ学園 豊田工業大学 10年史(抜粋)
	豊田工業大学ホームページ 豊田工業大学 GUIDEBOOK2023
	2022年度第5回（拡大）内部質保証委員会〔中期プランⅢ点検会議〕議事録
	豊田工業大学ホームページ 豊田工業大学学則（規程第1号）
	豊田工業大学ホームページ 豊田工業大学大学院学則（規程第33号）
	理念・目的・ポリシーの確認表
	大学構内にある展示物・掲示物
	施設紹介パンフレット Innovators Plaza t-COMPASS
	豊田工業大学ホームページ 豊田式木製人力織機
	2022年度シラバス「工学スタートアップセミナー」
	サイボウズ（学内向けグループウェア）のトップページ
	豊田工業大学学内情報サイト（学内専用ページ）のトップページ
	2022年度コンパクトカレンダー
	第560回専任教員会議議事録
	2022年度 学生便覧
	2022年度 履修ガイド
	豊田工業大学ホームページ（建学の理念）日本語
	豊田工業大学ホームページ（建学の理念）英語
	豊田工業大学ホームページ（学部・研究科の目的）
	豊田工業大学広報誌 ADVANCE（vol.108）
	豊田工業大学広報誌 ADVANCE（vol.110）
	学校法人トヨタ学園 豊田工業大学 30年史（抜粋）
	豊田工業大学の長期ビジョン（15～20年先）について
	豊田工大長期ビジョン実現に向けた中期プランについて
	豊田工業大学中期プランⅡ（2014-2018）
	豊田工業大学中期プランⅢ（2019-2023）
	豊田工業大学 2019～2023年度収支見通し（第98回理事会資料）
	第98回理事会議事録
	次期長期ビジョン立案日程について
	中期プランⅢ点検会議シート（2021年度期末点検）
	中期プランⅢ点検会議の開催資料
	次期長期ビジョン方針案「自ら論理的に考える学生を育成するための検討」
2 内部質保証	豊田工業大学ホームページ 内部質保証のための方針及び手続に関する規定（規程第130号）
	豊田工業大学ホームページ「規程・学則等一覧」
	グループウェア「サイボウズ」規定集のページ
	豊田工業大学 内部質保証組織関係図
	自己点検・評価実施規定（規程第53号）
	豊田工業大学の質保証のための点検・評価に関する規則（規程第130号）
	豊田工業大学ホームページ 自己点検・評価実施における外部評価推進細則（規程第131号）
	2022年度委員会・協議会等委員
	2022年度 前期会議日程
	2021年度第20回内部質保証委員会議事録
	2021年度第21回内部質保証委員会議事録

教授会規則（規程第 11 号）
2021 年度第 13 回内部質保証委員会 議事録
第 553 回専任教員会議議事録
豊田工業大学ホームページ 3つのポリシーを策定するための全学的な基本方針
2020 年度第 15 回内部質保証委員会議事録
2021 年度第 9 回教務委員会 議事録
2021 年度第 10 回教務委員会 議事録
2021 年度第 11 回博士課程委員会 議事録
2021 年度第 13 回博士課程委員会 議事録
2021 年度第 14 回内部質保証委員会議事録
2021 年度第 15 回内部質保証委員会議事録
2021 年度第 16 回内部質保証委員会議事録
2021 年度第 17 回内部質保証委員会議事録
第 553 回専任教員会議議事録
第 554 回専任教員会議議事録
第 560 回教授会、第 540 回大学院教授会議事録
第 561 回教授会、第 541 回大学院教授会議事録
2021 年度第 15 回入学試験委員会 議事録
2021 年度第 16 回入学試験委員会 議事録
2021 年度第 17 回入学試験委員会 議事録
2021 年度第 18 回入学試験委員会 議事録
2021 年度第 22 回内部質保証委員会議事録
2021 年度第 23 回内部質保証委員会議事録
第 558 回専任教員会議議事録
第 564 回、第 541 大学院教授会議事録
豊田工業大学ホームページ「ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー」
豊田工業大学 内部質保証システム概念図
豊田工業大学ホームページ 2022 年度シラバス検索ページ
豊田工業大学ホームページ 2021 年度 前・後期「全学授業アンケート」結果の概要
2021 年度後期「全学授業アンケート結果およびフィードバック報告書」の例（学務ポータル）
事務分掌規則（規程第 61 号）
内部質保証管理関連資料の作成について（依頼文）
2021 年度 委員会等方針点検表（教務委員会／中間点検）
2021 年度 委員会等方針点検表（教務委員会／期末点検）
2021 年度 委員会等方針点検表確認シート（期末点検）教務委員会（大学評価委員会）
第 553 回専任教員会議議事録
2021 年度 委員会等方針点検表確認シート（期末点検）教務委員会（内部質保証委員会）
期末点検に対する学長所見及び点検結果（2021 年度）
2022 年度第 5 回（拡大）内部質保証委員会〔中期プランⅢ点検会議〕 議事録
2022 年 1 月度常任理事会議事録
第 108 回理事会第 95 回評議員会議事録
第 563 回専任教員会議議事録
理事会説明会（開催メール）
豊田工業大学 運営計画の PDCA タイムスケジュール
2022 年度 事業計画
2019 年度 委員会方針点検表確認シート（期末点検）博士課程委員会（内部質保証委員会）
2022 年度第 19 回内部質保証委員会議事録
2021 年度第 22 回内部質保証委員会議事録
2022 年度第 14 回内部質保証委員会議事録
現行長期ビジョン振り返り（人間力・創造性）
2021 年度教育談話会討議内容
2021 年度 委員会等方針点検表（次期長期ビジョン検討委員会／期末点検）
2021 年度 委員会等方針点検表確認シート（期末点検）次期長期ビジョン検討委員会（内部質保証委員会）
第 4 回 学術アドバイザー懇談会議事録
2022 年度第 19 回内部質保証委員会 議事録

	大学の収容定員の増加に係る学則変更について（通知）
	2022年度第3回内部質保証委員会議事録
	豊田工業大学ホームページ 収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書
	豊田工業大学ホームページ 豊田工業大学に対する大学評価（認証評価）結果（2016年度）
	2017年度委員会等方針点検表（入学試験委員会／期末点検）
	2017年度委員会等方針点検表（博士課程委員会／期末点検）
	2019年度委員会方針点検表確認シート（入学試験委員会／期末点検）（内部質保証委員会）
	2019年度委員会方針点検表確認シート（博士課程委員会／期末点検）（内部質保証委員会）
	豊田工業大学ホームページ 改善報告書
	豊田工業大学ホームページ 改善報告書 検討結果
	2022年度第20回内部質保証委員会 議事録
	学術アドバイザー懇談会実施結果について
	学術アドバイザー懇談会での指摘事項
	第23回 次期長期ビジョン検討委員会議事メモ
	2020～2022年度 産学・就業力向上委員会議事メモ
	将来構想推進協議会の概要
	第4次将来構想推進協議会 議事メモ
	文部科学省学校法人運営調査結果への対応状況 について（第97回理事会第85回評議員会資料）
	2021年度 南山大学と豊田工業大学との連携に係る報告会（実施結果）
	2021年度 愛知大学と豊田工業大学との連携に係る報告会（実施結果）
	2021年度第25回内部質保証委員会議事録
	第526回専任教員会議議事録
	2022年3月理事会・評議員会報告資料
	学内グループウェア（サイボウズ）新型コロナウイルス対策関連資料
	第553回専任教員会議議事録
	豊田工業大学ホームページ「情報公開（学校教育法に基づく）」
	豊田工業大学ホームページ 大学広報誌「ADVANCE」vol.112
	豊田工業大学公式Youtubeチャンネル
	豊田工業大学 研究者情報システム
	豊田工業大学ホームページ 2021年度 自己点検・評価報告書
	豊田工業大学ホームページ 2021年度 事業報告書（含、財務情報）
	豊田工業大学ホームページ 大学広報誌「ADVANCE」 vol.113
	豊田工業大学公式Facebook
	内部質保証の適切性に関する点検・評価の実施方針
	内部質保証システムの適切性点検シート（2021年度）
	2022年度第12回内部質保証委員会議事録
	2022年度 監事監査結果（監事会資料）
	監事監査調書（監事会資料）
3 教育研究組織	豊田工業大学ホームページ 豊田工業大学 運営組織図
	豊田工業大学ホームページ「学びの特色・体系図」
	豊田工業大学ホームページ【工学部 先端工学基礎学科】概要と特色／進級・卒業要件
	豊田工業大学ホームページ【大学院修士課程 先端工学専攻】概要と特色／修了要件
	豊田工業大学ホームページ【大学院博士後期課程 情報援用工学専攻／極限材料専攻】概要と特色／学位取得要件
	豊田工業大学研究センター規定（規程 第123号）
	豊田工業大学ホームページ「教育・研究センター一覧」
	豊田工業大学ホームページ スマートビークル研究センターパンフレット
	豊田工業大学ホームページ スマートエネルギー技術研究センターパンフレット
	豊田工業大学ホームページ スマート光・物質研究センターパンフレット
	豊田工業大学ホームページ スマート情報技術研究センターパンフレット
	豊田工業大学ホームページ 大学広報誌「ADVANCE」vol.111 p.8(開学40周年記念 シンポジウムフェア開催)
	次世代文明センター規定（規程 第160号）
	豊田工業大学ホームページ 大学広報誌「ADVANCE」vol.109 p.5(次世代文明センター 新体制で始動)
	総合情報センター規定（規程第88号）

	創造性開発センター規定（規程第 153 号）
	ナノテクノロジーセンター規定（規程第 146 号）
	ものづくりの科学教育センター規定（規程第 139 号）
	スマートビークル研究センターシンポジウム（アンケート集計結果）
	スマート情報技術研究センターシンポジウム（アンケート集計結果）
	第 8 回次期長期ビジョン検討委員会議事資料
	2021 年度第 77 回 スマートエネルギー技術研究センター運営協議会 議事録
	2021 年度第 4 回（拡大）内部質保証委員会〔中期プランⅢ点検会議〕 議事録
	豊田工業大学ホームページ 教育・研究センターパンフレット
4 教育課程・学習成果	豊田工業大学学則（規程第 1 号第 2 条の 2）
	豊田工業大学大学院学則（規程第 33 号）
	2022 年度版「履修ガイド」（ディプロマ・ポリシー）
	豊田工業大学ホームページ 卒業・修了要件
	2022 年度版「履修ガイド」（卒業・修了要件）
	シラバス 2022 作成要領およびシラバス作成例
	学部・修士のポリシー改定（教務委員会議事録・資料）
	博士のポリシーの改定（博士課程委員会議事録・資料）
	2022 年第 5 回（拡大）内部質保証委員会中期プラン点検会議議事録・資料
	2022 年度版「履修ガイド」（カリキュラム・ポリシー）
	2022 年度版「履修ガイド」（全ページ）
	2022 年度前期 履修ガイダンススケジュールおよび説明資料
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅷ. 大学院博士後期課程の学修と研究）
	授業科目区分とカリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシーとの関連図
	各授業科目とディプロマ・ポリシー（学習・教育目標）の対応表（学部・修士課程）
	2021 年度授業改善ワーキンググループとその活動例（2021 年度第 17 回教務委員会議事録・資料）
	豊田工業大学ホームページ 教育課程図、カリキュラムマップ、主専攻分野別カリキュラムツリー、科目ナンバリング
	内部質保証委員会による教務委員会活動の確認・点検
	2021 年度 教室懇談会（機械システム分野）の議事録
	2021 年度 学術アドバイザー懇談会における意見と対応まとめ
	2022 年度 工学部カリキュラム改定関係資料
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 工学部の教育課程と履修）
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 1. (5). ②科目の区分）
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 1. 教育課程）および関連規定
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 1. (7). ①教養科目）
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 5. 単位互換制度）および関連規定
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 1. (7). ②外国語科目）
	南山大学との単位互換制度の履修手引き
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 1. (7). ④工学基礎科目）
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 2. (9). モノづくり志向型データサイエンス AI 教育プログラム）
	工学部「モノづくり志向型データサイエンス AI 教育プログラム」規定およびプログラム概要
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 2. (2) 履修基準）および関係規定
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 1. (7). ⑤専門科目）
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 2. (7) 分野別履修）
	豊田工業大学ホームページ 「創造性開発」のためのプログラム
	2022 年度「創造性開発セミナー」のシラバス
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 1. (7). ⑦学外実習）
	2022 年度前期「工学リテラシー 1」スケジュール表
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 1. (7). ③体力・健康科目）
	2022 年度「卒業研究 1・2」のシラバス
	2022 年度 入学オリエンテーション スケジュールおよび説明資料（学部・修士）
	学部新 1 年生対象の学長懇談会
	2022 年度「工学スタートアップセミナー」のシラバス
	2022 年度「工学リテラシー 1」ガイダンス資料
	2022 年度 社会人入学者への「リメディアル数学」受講案内および実施結果
	2022 年度「教養基礎セミナー 1・2」のシラバス

2022年度「情報リテラシー」のシラバス
2022年度版「履修ガイド」(IV. 大学院修士課程の学修と研究)
2022年度版「履修ガイド」(IV. 2. 授業科目) および関連規定<修士>
2022年度「科学・技術と人間・社会」のシラバス
2022年度「機械学習入門2」のシラバス
2022年度「Introduction to Energy conversion」のシラバス
2022年度「修士TA実習1・2」のシラバス
2022年度「修士国内学外実習」、「修士海外学外実習I・II」のシラバス
2022年度「科学技術英語1・2」のシラバス
2022年度「修士海外英語演習」のシラバス
2022年度「修士海外学外実習」の概要(補助制度等)
2022年度版「履修ガイド」(VI. 修士課程のダブル・ディグリーと学部早期卒業について) および関係規定
2022年度版「履修ガイド」(IV. 3. (3). ④TTICへの留学)
2022年第15回次期長期ビジョン検討委員会議事録
2021・2022年度 教育談話会資料
2021年度「修士フィールド調査」実施要領および報告書の例(教務委員会資料・議事録)
2021年度 修士中間発表会の実施要領(教務委員会議事録)
2022年度「修士セミナー科目」のシラバスの例
2022年度「特別研究1・2」のシラバス
2022年度修士学生の指導教員一覧
個別履修プログラムの作成例(2021年度 博士後期課程入学者)
2022年度版「履修ガイド」(VIII. 3. (2)学位の授与)<博士>
2022年度版「履修ガイド」(VIII. 1. 学修) および関連規定<博士>
2022年度「博士特別演習」のシラバス
2022年度「博士特別研究」のシラバス
2022年度「博士TA実習」のシラバス
2022年度版「履修ガイド」(VIII. 4. (5)メンター制度) およびメンター指導報告書の例<博士>
2022年度「博士学外実習」のシラバス
2022年度版「履修ガイド」(VIII. 3. 学位の授与)<博士>
2022年度版「履修ガイド」(VIII. 2. 研究指導)<博士>
2022年度版「履修ガイド」(VIII. 4. (6)リサーチ・アシスタント(RA)制度) および規定<博士>
2022年度版「学生便覧」(III. 4. (2)キャリア年間計画表) およびキャリア年間計画表の作成例
2022年度「現代工学概論1・2」のシラバス
2022年度「学外実習I・II(III)」のシラバス
2021年度「学外実習のしおり」
2022年度版「履修ガイド」(II. 1. (2)学年、学期、(3)単位制、(4)授業期間、授業時間)
アクティブ・ラーニング要素のある科目一覧(2022年度学部科目)
2022年度版「履修ガイド」(II. 2. (5)履修登録) および関連規定
GPAが3.0以上の学生数と履修登録・単位取得状況
学部1年生の1日の「学修時間」調査
履修登録上限除外科目の見直し(2021年度第4回教務委員会議事録・資料)
再試験制度の見直し(教務委員会議事録および関連規定)
内部質保証委員会議事録(教務委員会議事録の確認)
2022年度版「履修ガイド」(IV. 30. (1)履修基準) および関係規定<修士>
豊田工業大学ホームページ 2022年度前・後期 授業時間割および2022年度学年暦
豊田工業大学 GUIDEBOOK2023(工学部の履修に関するページ)
2022年度版「履修ガイド」(IV. 2. (2)開設授業科目、(3)授業科目の一覧)<修士>
2022年度 シラバスのレビュー(教務委員会議事録) およびシラバスチェック例
2022年第15回博士課程委員会議事録
2021年度前期「授業公開・授業検討会」の計画および結果(教務委員会議事録・資料)
2021年度前期「成績評価の適切性検査」の計画および結果(教務委員会議事録・資料)
シラバス変更事例
2022年度版「学生便覧」(III. 4. (1)アカデミックアドバイザー制度) およびアカデミックアドバイザー一覧
「Campus Plan」e-カルテの教員向マニュアルおよびカルテ記入例
2022年度前期「学生フォロー調査」の実施および調査結果(教務委員会議事録)

2022 年前期 工学基礎科目補習（木曜実施）開講スケジュール
2022 年度「久方寮しおり」（7. (2) サポーター）および学習サポーターの選任（学生委員会議事録）
2022 年度 TA 採用手続きおよび TA 採用一覧
企業からの実習指導員の招聘（2022 年度 委嘱依頼に対する回答書）
2022 年度第 15 回教務委員会議事録
2022 年度第 3 回教務委員会議事録
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 2. (7) ②副専攻分野履修）、関係規定および教務委員会議事録
2022 年度 英語 Step-Up Point 制度（E-SUP）＜学部＞
2021 年度英語優秀賞の受賞者決定について（2021 年度第 13 回教務委員会議事録および資料）
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 4. (1) 3 年次後期における研究室指導）および教務委員会議事録
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 2. (8) ②修士課程科目の履修）および関係規定
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 4. (3) 研究室預り制度）および教務委員会議事録
2022 年度 英語 Step-Up Point 制度（E-SUP）＜修士＞
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅳ. 5. 研究指導）＜修士＞
2021 年度修士中間発表会の評価結果（2021 年度第 10 回教務委員会議事録および資料）
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅶ. 修士・博士一貫教育プログラム）
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅷ. 1. 学修）＜博士＞
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅷ. 2. 研究指導）＜博士＞
新型コロナウイルス対策に関する取り組み（2020～2021 年度）
大学基準協会「効果的オンライン教育のあり方等に関する調査報告書」（抜粋）
第 526 回専任教員会議議事録
豊田工業大学ホームページ 学生への学長メッセージ
豊田工業大学ホームページ 新型コロナウイルスについて（本学の対応）
2020 年度 オンライン授業マニュアル
2020 年度 実験・実習体験プログラムの実施概要
2020 年度「学外実習」代替プログラムおよび授業アンケート結果
2021 年度「学外実習」実施結果
豊田工業大学ホームページ 新型コロナウイルス感染症に関連した経済支援について
2021 年度 授業に関する学生への案内
コロナ対応に係る学生への各種通知
教員向けのコロナ対策学内専用サイト
教員への定期的なオフィスアワーの実施依頼と実施例
全学生を対象とした Zoom 集会の案内および資料
学生へのオンライン講義に対するアンケート結果（2020 年度前期）
教員へのオンライン講義に対するアンケート結果（2021 年度前期）
2020 年度 教育談話会資料
各研究室の研究活動再開の手続方針（新型コロナウイルス対策会議議事録）
2021 年度前期 各授業科目の履修者数・教員数・指導員数・TA 数一覧
2020 年度第 2 回教務委員会議事録
2021 年度前期 英語科目のクラス分け表
2022 年度第 2 回教務委員会議事録
2022 年度第 3 回教務委員会議事録
2022 年度 博士後期課程関係資料
2022 年度「研究指導計画書」の作成例
豊田工業大学学則（規程第 1 号第 28 条）、豊田工業大学工学部履修細則（規程第 50 号第 4 条）
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 3. (2) 成績）
豊田工業大学学則（規程第 1 号第 24 条）、豊田工業大学工学部履修細則（規程第 50 号第 3 条）
豊田工業大学大学院学則（規程第 33 号第 22 条）、豊田工業大学大学院履修細則（規程第 51 号第 4 条）
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅳ. 4. (3) 成績評価）＜修士＞
豊田工業大学大学院学則（規程第 33 号第 19 条）、豊田工業大学大学院履修細則（規程第 51 号第 3 条）
博士科目の履修認定（博士課程委員会議事録）
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 2. (11) 外国語（英語）科目の単位認定制度）および認定例（教務委員会議事録）
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 2. (12) 入学前の既修得単位の認定制度）
2022 年度版「履修ガイド」（Ⅲ. 編入学生の履修）および関係規定

	豊田工業大学工学部履修細則（規程第 50 号第 5 条）、豊田工業大学大学院履修細則（規程第 51 号第 4 条の 2）
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅱ. 3. (2). ②成績評価に関する問合せ制度）および問合せ例
	2022 年度第 1 回教務委員会議事録
	2021 年度前期「全学授業アンケート」結果 科目別評価一覧表（教員への配付資料）
	2021 年度前期成績状況資料（2021 年度第 6 回教務委員会資料）
	2021 年度卒業・修士修了判定（第 558 回専任教員会議議事録・資料）
	2021 年度博士修了判定（第 558 回教授会議議事録・資料）
	豊田工業大学学則（規程第 1 号第 33 条）
	豊田工業大学工学部履修細則（規程第 50 号第 24 条）
	豊田工業大学大学院学則（規程第 33 号第 26 条）
	豊田工業大学大学院履修細則（規程第 51 号第 12 条、第 12 条の 3 第 1 項）
	2021 年度 修士論文審査 評価一覧および修士論文審査票の作成例
	2021 年度 修士論文・最終試験審査会資料
	豊田工業大学ホームページ 修士論文の評価基準
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅳ. 6. (2) 修士論文の提出）
	「特定の課題」の審査の廃止（2022 年度第 3 回教務委員会議事録・資料）
	ダブルディグリー協定締結校からの留学生規定（規程第 117 号）
	豊田工業大学大学院学則（規程第 33 号第 27 条）
	豊田工業大学大学院履修細則（規程第 51 号第 7 条、第 12 条の 3 第 2 項）
	豊田工業大学大学院博士課程における課程修了による学位審査に関する細則（規程第 54 号）
	課程博士の学位認定に関する申し合わせ（申し合わせ第 11 号）
	2022 年度版「履修ガイド」（Ⅷ. 2. 研究指導、Ⅷ. 3. 学位の授与）〈博士〉
	豊田工業大学ホームページ 博士論文の評価基準
	豊田工業大学ホームページ アセスメント・ポリシー（学習成果の評価方針）
	アセスメント・ポリシーとディプロマ・ポリシーの対応一覧表
	ディプロマ・ポリシーと必修科目の対応一覧表
	学期ごとの成績状況資料（2021 年度第 6 回教務委員会議事録・資料）
	2021 年度「課題研究・卒業研究審査会」、「特別研究審査会」資料
	博士論文審査評価票
	2021 年第 10 回教務委員会議事録
	副専攻認定者数（教務委員会資料）および認定証
	英語力強化合宿（教務委員会資料）
	e-カルテの成績情報（TOEIC-IP スコア履歴の記載）
	TOEIC-IP のスコア取得状況について（2022 年度第 12 回教務委員会議事録・資料）
	豊田工業大学ホームページ 大学院進学率、就職決定率
	過去 5 年間の留学派遣実績および国際化推進委員会方針点検表
	卒業・修了時のアンケート結果（2022 年度第 1 回教務委員会議事録・資料）
	豊田工業大学ホームページ 卒業・修了時アンケート結果
	卒業生・修了生フォローアンケート結果（2022 年度第 2 回教務委員会議事録・資料）
	2021 年度 就職先への学修成果に関するアンケート調査結果（2022 年度第 13 回教務委員会議事録・資料）
	産学就業力向上委員会議事メモ（2021 年度第 6 回教務委員会議事録・資料）
	2021 年度 教務委員会議事一覧
	2021 年度 教務委員会委員会方針点検とそのフィードバックに対する対応事例
	内部質保証委員会の教務委員会議事録確認による改善事例
5 学生の受け入れ	アドミッションポリシー・合理的配慮の募集要項での公表（例：学部一般選抜）
	2022 年度第 5 回入学試験委員会議事録
	2022 年度第 7 回入学試験委員会議事録
	2021 年度第 18 回入学試験委員会議事録
	2021 年度第 15 回博士課程委員会議事録
	豊田工業大学ホームページ 入学者選抜要項
	授業料・奨学金などの入学手続き要項での公表
	豊田工業大学ホームページ 授業料・奨学金
	豊田工業大学入学者選抜規定（規程第 171 号）
	2021 年度第 6 回入学試験委員会議事録

	2021 年度第 1 回入学試験委員会議事録
	2021 年度第 9 回入学試験委員会議事録
	2021 年度第 17 回入学試験委員会議事録
	第 556 回専任教員会議議事録
	第 556 回教授会議事録
	修士一般の面接試験説明会資料
	1 次合格者への 2 次試験通知
	志願者動向分析 (2021 年度第 18 回入学試験委員会資料)
	公募推薦入学生成績追跡調査 (2021 年度第 13 回入学試験委員会資料)
	第 561 回専任教員会議議事録
	2022 年度第 7 回内部質保証委員会議事録
	第 563 回専任教員会議議事録
	2022 年度第 5 回入学者選抜制度委員会
	2022 年度第 12 回内部質保証委員会議事録
	2022 年度第 6 回入学者選抜制度委員会
	第 566 回専任教員会議議事録
	第 567 回専任教員会議議事録
	第 568 回専任教員会議議事録
	第 569 回専任教員会議議事録
	専門高校推薦入試の妥当性 (2019 年度第 517 回専任教員会議資料)
	2019 年度第 8 回入学者選抜制度委員会議事録
	公募推薦導入検討 入試要項冒頭 (2019 年度 10 月議題調整会議資料)
	2019 年度 10 月議題調整会議資料 (公募推薦導入検討 入試要項)
	第 519 回専任教員会議議事録
	2019 年度第 9 回入学者選抜制度委員会議事録
	公募推薦導入検討 入試要項概要 (2019 年度 11 月議題調整会議資料)
	公募推薦導入検討 入試要項 (2019 年度 11 月議題調整会議資料)
	第 520 回専任教員会議議事録
	2020 年度第 2 回入学試験委員会議事録
	2022 年度第 2 回入学者選抜制度委員会議事録
	2022 年度第 3 回入学試験委員会議事録
	2022 年度第 3 回内部質保証委員会議事録
	第 562 回専任教員会議議事録
	2020 年度第 2 回博士課程委員会議事録
	2020 年度第 352 回自己点検・評価委員会議事録
	第 541 回教授会議事録
	第 102 回理事会資料 (奨学金制度)
6 教員・教員組織	豊田工業大学ホームページ 求める教員像及び教員組織の編成方針
	第 555 回専任教員会議
	豊田工業大学教職員募集情報
	第 98 回理事会議事録
	2022 年 5 月 1 日教員組織図
	豊田工業大学ホームページ 大学院博士後期課程教育研究分野
	専任教員の年齢別および女性・外国人比率算出用資料
	学校法人トヨタ学園豊田工業大学行動計画
	厚生労働省：女性の活躍推進企業データベース
	女性活躍推進法の行動計画に基づく女性研究者比率算出用資料
	2022 年 11 月 人事検討会議議事録
	授業計画 (2022_2023)
	2022 年度授業計画 教員別担当科目一覧
	教育職員候補者選考規定 (規程第 6 号)
	豊田工業大学工学部教育職員募集要項
	主担当教授制度について
	2022 年度第 4 回教務委員会議事録
	2022 TA 一覧
	2021 年度次世代文明センターシンポジウム

	次世代文明センターパンフレット
	教育職員候補者選考方法申し合わせ（申し合わせ第12号）
	採用、学内昇格、テニチャー付与対象者一覧(2019-2021)
	テニチャートラック制度運用規則（内規）
	豊田工業大学FD SD活動の実施方針と活動方針
	2022年度第8回機械システム分野教室懇談会議事録
	2021・2022年度「教育談話会」実施要領・報告書および参加状況
	2021年度第2回教務委員会議事録
	シラバスの教員間相互チェック事例
	2021年度「教育優秀賞・プラクティス優秀賞」による表彰
	2021年度FD講演会例1（授業が与える学習意欲への影響）
	2021年度FD講演会例2（「論理的に考えさせる」授業紹介）
	学外FDセミナーへの参加（2021-2022年度）
	2021年度前期「全学授業アンケート」結果 科目別評価一覧表（教員への配付資料）
	豊田工業大学ホームページ 教育活動における取組
	デジタル技術活用分科会の活動
	ハイフレックス型講義検討メモ（DX分科会 速報版）
	研究談話会の実施
	研究ミニ談話会の実施
	Young Researchers Meeting の実施
	豊田奨学基金による海外特別研修規則（規程第72号）
	海外特別研修I実績
	2021年度 授業公開・授業検討会の実施結果について
	VOICE（投書箱）について
	2021年度第17回教務委員会議事録
	2022年度第3回機械システム分野教室懇談会議事録
	教員活動報告の質問・配点
	教員活動報告＜活動結果推移＞
	専任教員の人数予想および今後の採用計画素案（2022年4月）
	2020年度12月人事検討会議議事録
	2020年度第18回内部質保証委員会議事録
	2021年度4月人事検討会議議事録
	上申書（2021年度4月教授会）
	次世代通信・情報処理及びそれに関連分野教育職員選考に関する資料
	豊田工業大学ホームページ 教員一人当たり学生数
	テニチャートラック制度における支援制度について
	学校法人トヨタ学園特任教員に関する規則（規程第106号）
	学校法人トヨタ学園シニア研究スカラに関する規則（規程第129号）
	教員の時間確保への取り組み事例
7 学生支援	豊田工業大学ホームページ 学生支援に関する方針
	委員会方針点検（2022年度第8回学生委員会議事録・資料）
	学生便覧 学生支援について
	2022年後期履修ガイダンス 学生支援体制
	学務ポータル 情報一覧画面
	2022年12月号 学生支援センターだより
	学生便覧 大学の運営組織
	事務分掌規則（規程第61号）
	教員展開資料 2022年度学部新1年生アカデミックアドバイザーについて
	豊田工業大学学生寮規定（規程第3号）
	2022年度学部新1年生アカデミックアドバイザーについて
	2022久方寮サポーターマニュアル 寮組織
	2023年度久方寮入寮募集説明資料 サポーター等の役割
	2022年度 豊田工業大学 学生寮（久方寮）サポーター選考について（学生展開資料）
	2022年度工学基礎科目補習（木曜実施）開講スケジュールとTA管理表（掲示および管理資料）
	2022年度 社会人入学者への「リメディアル数学」受講案内および実施結果(2021年度第9回教務委員会議事録・資料)

	教員展開資料(メール) 2022 年度後期オフィスアワーについて
	第 81 回新型コロナウイルス対策会議(2022. 2. 8) 新型コロナウイルス対応総括
	教員配布 2022 年度授業の実施について
	アカデミックアドバイザー展開メール【面談のお願い】2022 年度前期学生フォローについて
	アカデミックアドバイザー展開資料 改訂版 学生フォロー調査の流れ
	2022 年度前期 学生フォロー状況について (2022. 8 月学生委員会資料)
	休学者への対応について
	第 566 回専任教員会議議事録
	学生便覧 課外活動の意義について
	学生向け掲示 2022 年度 iPlaza E-SUP ポイント付与対象イベント一覧
	国際交流ハウス Ti-House パンフレット 特徴と目的
	短期留学生配布資料 オリエンテーションハンドブック
	経常費補助金申請添付資料_身障者配慮設備写真一覧
	メンタルヘルス・カウンセリング利用状況 (2022 年度第 4 回学生委員会資料)
	豊田奨学基金検討資料 奨学金制度一覧(貸与)
	豊田奨学基金貸与状況 (第 94 回豊田奨学基金運営委員会資料)
	学生便覧-経済援助(授業料猶予) の制度
	学生配付用紙 授業料猶予願&猶予許可願受付表
	学生便覧 博士後期課程奨学金制度
	事務手続き確認資料 博士学生への奨学金給付状況
	ポータルサイト 学外財団等による奨学金の案内画面
	事務手続き資料 2022 前期 TA 出勤管理表
	学生便覧 学生相談・健康管理等
	学生便覧 臨床心理士(オンライン)
	学務ポータル シラバス(抜粋)
	ハラスメントの防止等に関する規定 (規程第 113 号)
	豊田工業大学ホームページ ハラスメント対応に関する周知
	教職員学生配付冊子 安全の総合手引き(抜粋)
	2021 年度「工学基礎実験等」安全点検結果 (第 4 回総合安全委員会資料)
	実験実習科目安全点検 (2022 年度第 5 回創造性開発センター協議会議事録・資料)
	アカデミックアドバイザー展開メール 学生フォローのお願い
	寮生サポーターへの展開メール バーチャルコモンルーム対応依頼
	工学スタートアップセミナーシラバス
	アドバイザー・サポーター提出資料 (2022 年度第 1 回コモンカフェ報告書(抜粋))
	シラバス 2022 年度現代工学概論 1&2
	学生展開資料 2022 年度_進路・就職ガイダンス日程
	履修ガイド 大学院修士課程開設授業科目
	課外団体(クラブ・サークル)紹介
	学生配布資料 TTI アクティブチャレンジ募集要項
	学生便覧 アクティブチャレンジスペース
	アクティブチャレンジ 2021 年度最終報告 (2022 年度第 1 回学生委員会資料)
	学生便覧 運動&文化施設
	2022 年度第 4 回学生委員会議事録
	課外団体加入状況 (2022 年度第 3 回 学生委員会資料)
	事務局管理用 課外団体一覧表(2022. 10 時点)
	アクティブチャレンジスペースの撤去と志ひろばの充実について (2021 年度学生委員会資料)
	学生便覧 VOICE(投書箱)制度
	豊田工業大学ホームページ VOICE 制度について(ウェブ)
	学内展開資料 委員会の期末点検に対する学長所見及び点検結果 (2021 年度)
	2022 年度第 3 回学生委員会議事録
	学内資料 2021 年度卒業・修了予定者の進路および博士学位授与状況について
	学生支援センター来訪記録・利用者数 2021
8 教育研究等環境	第 80 回理事会資料
	豊田工業大学ホームページ 教育研究等の環境整備に関する方針
	2022 年度地域懇談会 (結果報告)
	総合情報センター規定 (規程第 88 号)

本学ネットワーク構成図
入学手続要綱別冊「授業で使うノートパソコンについて」 一般学生向け
ヘルプデスクの紹介
期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)(抜粋)
委員会等方針点検 2022 中間_総合情報センター
メール通信暗号化
総合情報センター協議会審議経過
2022 年度第 13 回内部質保証委員会議事録(2022. 9. 20)
2021 年度第 9 回新型コロナウイルス対策会議議事録(抄)
文科省大学基本調査
総合安全管理規定(規程第 75 号)
BCP 計画書(2 次案)
防災備蓄品
大規模災害時等における施設使用の協力に関する協定書(天白区役所)
安全の総合手引き(目次のみ)
学生便覧(建物配置図_AED 等)
廃棄物管理規定運用マニュアル
学生便覧(ロッカー・駐車場自主活動スペース)
豊田工業大学ホームページ ラーニングコモンズ
International Communication Plaza(iPlaza)
豊田工業大学ホームページ iPlaza
Advance_Vol107 (Mall・織機)
久方寮しおり
豊田工業大学ホームページ 創造性開発工房
豊田工業大学ホームページ 共同利用クリーンルーム
豊田工業大学ホームページ 工学リテラシー
情報機器のネットワーク接続利用ガイドライン
情報倫理講習(2021 年度)テキスト、確認テスト
登録機器等の適切性確認手続き(2021 年度)
迷惑メール対策訓練実施概要(2021 年度第 8 回総合情報センター協議会資料)
2021 迷惑メール対策訓練実施結果
教務委へ申し送り_迷惑メール初年次教育
2022 迷惑メール対策訓練実施結果
迷惑メール対策訓練実施結果(第 571 回専任教員会議議事・資料)
2023 年 2 月事務局ミティングアジェンダ
「豊田工業大学総合情報センター収書方針と収書基準」「図書館図書選書手続」
2021 年度 自己点検・評価報告書 大学データ集_所蔵数
2021 年度第 6 回総合情報センター協議会議事録・資料
図書館 学術洋雑誌購読予算について
ILL 料金相殺利用機関検索結果
私立大学図書館協会加盟校名簿
利用ハンドブックレファレンスサービス 南山大学との相互利用サービス
全豊田図書連絡会名簿(2020. 12. 25 現在)
利用ハンドブック
2021 年度 自己点検・評価報告書 大学データ集 学生閲覧室等
新型コロナウイルス対策会議用資料 総合情報センターにおける学生利用者への対応について
業務委託仕様書目次
私立大学図書館協会 2021 年度大学図書館職員短期研修カリキュラム
豊田工業大学ホームページ 研究活動に関するポリシー
2021 年度 第 1 回研究促進費の募集
2021 年度特別研究費の申請について(第 557 回専任教員会議資料)
豊田工業大学ホームページ 研究活動における取り組み
大学運営懇談会資料 単願特許の取扱いについて
知財費用を負担する特許の取扱いの変更
大学ランキング(外部資金受入れ)
2021 科研費採択結果(7 月)
第 547 回専任教員会議資料

	豊田工業大学ホームページ 産学連携ハンドブック
	研究談話会 2021 実施計画
	開学 40 周年記念シンポジウムフェアの結果報告
	2021 年度 企業向けオープンラボについて
	スペースの一時使用に関する規定（規程第 70 号）、スペースの一時使用に係る課金に関する細則（規程第 79 号）
	2020 年度第 4 回内部質保証委員会議事録
	教員の研究時間確保に向けた委員会対応について
	研究活動に関する意識調査
	研究調査に関する意識調査まとめ
	海外特別研修募集要項 2021 と実績
	新型コロナウイルス対策（研究室再開）
	教員感染時における研究室の活動指針（2021 年度第 52 回新型コロナウイルス対策会議議事録・資料）
	ティーチング_アシスタント規定（規程第 71 号）、本学 TA 制度について
	リサーチ・アシスタント(R. A.)規定（規程第 125 号）
	学校法人トヨタ学園 豊田工業大学『教職員倫理規範』
	豊田工業大学研究者倫理規定（規程第 103 号）
	公的研究費の取扱いに関する規定（規程第 127 号）
	豊田工業大学における研究活動の不正行為および研究費の不正使用への対応に関する規定（規程第 128 号）
	豊田工業大学ホームページ 研究倫理について 研究・産学連携
	安全保障輸出管理規定（規程第 151 号）
	科研費採択者説明会（参加率含む）
	2017 年度第 29 回研究推進・産学連携委員会議事録
	研究データ等保存移管する確認書
	研究倫理リーフレット（学生向け）
	他大学の事件・事故情報等（学内専用）
	豊田工業大学ホームページ 研究倫理教育（公的研究費の適正な管理・運用について）
	内部監査結果と不正防止計画
	物品調達に関するガイドライン（学内）
	公的研究旅費と報告書
	倫理審査自己診断（チェックシート）
	2022 年度第 8 回研究推進・産学連携委員会議事録
	2022 年度第 31 回研究推進・産学連携委員会議事録
	動物実験について
	利益相反マネジメント研修(2022 年度第 27 回研究推進・産学連携委員会議事録・資料)
	共同研究等への学生参画にあたっての確認書
	期末点検に対する学長所見及び点検結果(2020 年度)
	2022 年度 安全管理年間スケジュール
	2022 年度 第 2 回総合安全委員会資料
	2022 年度「工学リテラシー1」安全点検
	第 562 回専任教員会議議事録
	協議会の開催頻度の見直しについて
	学長所見及び点検結果(2020 年度) 研究推進産学連携委員会
	豊田工業大学ホームページ 本学の特色
	教員へのヒアリング結果について（まとめ）
	会議時間の削減について（2022. 5）
9 社会連携・社会貢献	豊田工業大学ホームページ 社会貢献・社会連携に関する方針
	2022 9 東洋経済 Online; 「有名企業への就職に強い大学」
	開学 40 周年記念シンポジウムフェアの結果報告
	豊田工業大学ホームページ 研究室紹介
	2021 学外実習 I・II 指導報告事例
	2022 年度派遣企業の会定期総会議事録
	オープンラボ報告(半導体プロセス講習)
	2022 年度 機械学習講習会の結果報告

	豊田工大-豊田中研 研究交流会議事録
	研究談話会（小野連携客員教授）開催案内およびアンケート報告
	出向者、実習科目指導員（非常勤）等リスト
	2021 年度研究活動報告（共同研究、研究員等）
	豊田工業大学ホームページ 主要な研究プロジェクト一覧
	2020 年度年次報告書（CREST 採択研究）
	豊田工業大学ホームページ 大学広報誌「ADVANCE」vol.111（2021 年度オープンラボ報告記事）
	文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）事業
	2022 年度第 1 回 ARIM 議事録
	豊田工業大学ホームページ 名古屋市立大学との連携協定
	愛知大学との連携協定および定期懇談会議事録
	南山大学との連携協定および定期懇談会議事録
	豊田工業大学ホームページ サイエンス体験プログラム
	豊田工業大学ホームページ 愛知県 知の探究講座
	サイエンス体験プログラムに関わる改善活動
	大規模災害発生時における施設の利用等に関する覚書（天白警察署）
	大規模地震等災害時における施設の提供に関する協定
	第 110 回新型コロナウイルス対策会議議事録
	豊田工業大学ホームページ 久方寮生の地域清掃活動レポート
	豊田工業大学ホームページ 2022 年公開講座
	豊田工業大学ホームページ 2022 年度南山大学 豊田工業大学連携講演会
	次世代文明センターイベント結果報告
	豊田工業大学シカゴ校（TTIC）との連携協定書
	TTIC 留学案内
	豊田工業大学シカゴ校留学派遣実績と支出金額の内訳
	豊田達郎奨学基金寄付覚書
	国際化ビジョン
	各年度在籍学生の留学経験率（2017～2021 年度）
	iPlaza イベントスケジュールおよび実績表
	博士学外実習実績
	2022 スマートビークルシンポジウム
	天白区役所ニーズへの対応（大規模災害時の協力）
	THE 世界大学ランキング 2018（日本版）海外留学
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	豊田工業大学ホームページ 学校法人トヨタ学園としての当面の経営方針
	第 98 回理事会議事録
	豊田工業大学ホームページ 豊田工業大学の運営に関する方針
	教職員への理事会説明会資料
	事務局説明会の案内
	第 21 回次期長期ビジョン検討委員会議事録
	次期長期ビジョンマスタースケジュール（次期長期ビジョン検討委員会資料）
	豊田工業大学次期長期ビジョン検討状況報告会案内
	理事会の権限移譲に関する規則（規程第 14 号）
	学校法人トヨタ学園寄附行為（規程第 0 号）
	常任理事会規則および議事録事例
	学校法人トヨタ学園 理事・監事・評議員名簿
	豊田工業大学学則（規程第 1 号 第 7 条・8 条・9 条）
	豊田工業大学学長選任内規
	副学長について（内規）
	学長補佐について（内規）
	学生部長について（内規）
	教授会規則（規程第 11 号）
	第 66 回_学長・副学長懇談会議事メモ
	事務局ミーティング資料事例（女子在学生の声の反映）
	VOICE 制度および回答例
	TTI 意思決定体制
	セキュリティ診断および ANPIC 訓練

	予算承認プロセスについて
	学校法人トヨタ学園寄附行為（規程第0号第32条）
	支払い関係決裁基準（内規）
	経理規則（規程第15号）
	月次決算報告事例
	2021年度豊田工業大学決算見込み
	補正予算承認事例
	文部科学省 令和2年ガイドラインに基づく履行状況調査結果表（抜粋）
	事務分掌規則（規程第61号）
	事務職員採用規定（規定第173号）
	定年退職者の再雇用に関する規則（規程第99号）
	2022教育談話会実施要領
	方針関係書類の作成について(2022.4.1付依頼文)
	豊田工業大学 FD・SD活動の実施方針と実施計画について
	SDの実施計画（人材育成の体系）
	2022 南山大学研修参加希望者名簿
	2021 私大連盟研修のご案内
	学外プログラム受講支援事例
	職層別研修結果報告(2021)
	職員 TOEIC 受験補助について
	事務職員英語研修概要と参加状況
	SD 発表事例資料
	職員説明用資料（人事制度の見直し）
	主な SD プログラムへの参加状況
	教員の SD 事例（迷惑メール対策講習会実施案内及び結果、他）
	2021 年度理事会 KPI (IR) 資料
	3 月理事会・評議員会ご指摘事項と本学の取り組み
	2021 年度三様監査議事録
	2021 年度会計監査報告書
	2021 年 3 月監事会資料
	愛知大学様との打ち合わせ議事録
	2022 年 3 月監事会資料（リスクマネジメント）
	2022 年度科研費監査における監事意見反映
	規程集
10 大学運営・財務 (2) 財務	2019～2023 年度中期財政計画の根拠資料
	第 107 回理事会議事録
	事業報告書 財務の概要
	2021 年度版今日の私学財政 積立率
	2021 年度版今日の私学財政 5 カ年連続財務比率表
	減価償却費の推移
	2022 年度豊田工業大学・豊田奨学基金・収益事業部門予算
	豊田工業大学ホームページ 大学ランキング評価情報
	豊田工業大学が受け入れた公的研究費一覧
	2021 年度第 2 号基本金の組入れに係る計画表
	奨学金貸与実績
	豊田工業大学シカゴ校留学派遣実績と支出金額の内訳
	博士課程給付実績
	財務計算書類（含、監査法人の監査報告書）〈2017 年度～2022 年度〉
	2021 年度財産目録
	監事による監査報告書 〈2017 年度～2022 年度〉
	5 カ年連続財務計算書類
その他	【回答】(1)9_履修登録単位数の上限設定（学士課程）
	★1 年間に 50 単位以上取得した学生の情報
	★学生の履修登録状況（過去 3 年間）
	【回答】(2)18_ファカルティ・ディベロップメントの実施

	追加資料 A_2022 年度博士学生と博士課程委員会構成
	追加資料 B_「個別履修プログラム」の決定に係る博士課程委員会議事録
	追加資料 C_「研究指導計画書」の決定に係る博士課程委員会議事録
	追加資料 D_「学修・研究取組状況報告書」の報告に係る博士課程委員会議事録
	追加資料 E_授業科目の履修認定に係る博士課程委員会議事録
	追加資料 F_研究発表会の実施結果に係る博士課程委員会議事録
	(3)20_教員の SD 事例

豊田工業大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	
1 理念・目的	産業技術記念館&t-COMPASS 見学レポート	
	「自ら論理的に考える」学生を育てる授業の推進について	
	自ら論理的に考える学生を育成するための検討（教員アンケート結果）	
	2022 年度教育談話会実施要領（オンライン）	
	2023 年度教育談話会実施要領	
2 内部質保証	第 561 回専任教員会議議事録（2022. 4. 18）	
	2021(令和 3)年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書	
	2023 年度自己点検・評価実施計画	
	教授会規則	
	IR 情報（サイボウズ掲載）	
	2022 年度内部質保証関連資料の作成について（依頼文）	
	標準的な履修モデルによるディプロマ・ポリシーの充足状況<工学部>	
	2023 年度_委員会・協議会等委員	
	予算承認プロセスについて	
	2022 年度委員会等方針点検結果（中間点検）	
	委員会等方針点検表確認シート中間点検 博士課程委員会（内部質保証委員会）	
	2022 年第 5 回（拡大）内部質保証委員会中期プラン点検会議議事録（2022. 5. 24）	
	第 574 回教授会議事録（2023. 1. 23）	
	国際化推進委員会議事録（2023. 1、2023. 4）	
	2021 年度 委員会等方針点検表（教務委員会／期末点検）	
	中期プランⅢ（2021 年度期末点検）	
	産業力・就業力向上委員会説明資料（2021. 3）	
	大学案内 2018	
	学術アドバイザー懇談会指摘事項への対応	
	第 10 回内部質保証委員会議事録（教育談話会報告 2021. 9. 7）	
	内部質保証委員会資料（2022. 12. 13）	
	第 14 回議事録(拡大)大学評価委員会（2021. 8. 20）	
	3 教育研究組織	2022 年度 委員会等方針点検表（期末点検） スマート情報技術研究センター運営協議会
		2022 年度第 2 回スマート情報技術研究センターシンポジウム開催案内
		2022 年度第 2 回スマート情報技術研究センターシンポジウム（報告）
		2022 年度 スマート情報技術研究センター 研究活動報告書
2018 年度第 2 回コモンカフェ実施内容		
2022 年度 委員会等方針点検表（期末点検）次世代文明センター運営協議会		
2022 年度次世代文明センターシンポジウム結果報告		
2022 年度南山大学・豊田工業大学連携講演会		
2022 年度公開講座		
豊田工大ニュースリリース 1		
豊田工大ニュースリリース 2		
イノベーターズガレッジ 講義報告 1		
イノベーターズガレッジ 講義報告 2		
公立高校での「哲学対話」実施報告		
2022 年度研究センターシンポジウム（学生の研究発表例）		
2022 年度研究センターシンポジウム（学生の運営参加例）		
2021 年度スマートビークル研究センター運営協議会_委員会等方針点検表確認シート_中間点検（大学評価委員会）		
2021 年度スマートビークル研究センター運営協議会_委員会等方針点検表確認シート_中間点検（内部質保証委員会）		
2022 年度 委員会等方針点検表（期末点検） 研究推進・産学連携委員会		
研究センター合同パンフレット		
第 22 回内部質保証委員会議事録(書面 2023. 1. 19)		
第 8 回次期長期ビジョン検討委員会議事録（2021. 5. 27）		

	第 547 回専任教員会議議事録(2021. 6. 28) 豊田工大次期長期ビジョン案 (理事会評議員会用資料)
4 教育課程・学習成果	履修基準 (必修科目、卒業・修了要件単位数) とディプロマ・ポリシー (DP) の対応表 2022 年度前後期 学生への補習アンケート結果 2023 年度版「履修ガイド」(2021 年度以前入学者用) 2020 及び 2022 年度学部 2 年生の履修状況 アカデミック・アドバイザーによる履修指導の例 (E カルテより抜粋) 第 582 回 専任教員会議議事録 (成績評価ミス防止の注意喚起) 「創造性開発プログラム」パンフレット 2011(平成 23)年度教育談話会まとめ (創造性を伸ばす教育について) 2012(平成 24)年度 カリキュラム改正について 2023 年度「創造性開発実習 1」のシラバス 学外のハッカソン大会に入賞 創造性開発実験実習科目群のつながり 2021 年度 第 2 回教務委員会議事録 (全学授業アンケートの実施組織) 全学授業アンケートの実施方法 2022 年度「特別研究 2」および発表会評価票の例 第 22 回内部質保証委員会議事録 (2022. 2. 7) 「工学基礎科目の補習」 打ち合わせ (2023. 2. 20) 学部カリキュラムの改正 (第 553 回専任教員会議資料) 2022 年度教務委員会等方針点検表
5 学生の受け入れ	組織的な大学院教育改革推進プログラム 2022 年度 博士課程委員会方針点検表 学修・研究取組状況報告書の例 博士学生の長期研究インターンシップ制度 学部特別入試について (2017 年度第 1 回入学者選抜制度委員会資料) 2017 年度入学者選抜制度委員会方針点検表 2018 年度第 10 回入学者選抜制度委員会議事録 (2019 . 1 . 25) 学部特別入試について (2018 年度第 10 回入学者選抜制度委員会資料) 2018 年度第 11 回入学者選抜制度委員会議事録 (2019 . 2 . 26) 学部特別入試について (2018 年度第 11 回入学者選抜制度委員会資料) 2019 年度 9 月議題調整会議議事
6 教員・教員組織	2009 年 5 月理事会資料本学の明日を考える委員会 報告事項 1 最終：豊田工大長期ビジョン実現に向けた中期プランについて 専任教員数推移(2020-2022 年度) 2018-2019 年度 中期プラン検討委員会議事録 2020-2022 年度 人事検討会議 方針点検 2022 年度期末 拡大内部質保証委員会議事録_中期プランⅢ点検会議 (2023. 5. 15) 2023 年 1 月人事検討会議議事録(2023 . 1. 17) 第 574 回教授会議事録 (2023. 1. 23) 主担当教授 (4 枠) 募集 (本学 HP) プレスリリース(主担当教授公募) 学術アドバイザー依頼資料(主担当教授公募) 2023 年度 人事検討会議 委員会等方針点検表 (中間点検) 01. 人事検討会議からの上申 02. 第 568 回教授会議事録 (2022. 6. 27) 03. 基本方針委員会答申(高分子化学研究室) 04. 答申(高分子化学研究室助教) 05. 第 575 回教授会議事録 (2023. 02. 20) 2019・2022 年度 授業公開・授業検討会 「教育談話会」の討議テーマ一覧 (2003 年度以降) 2023 年度「教育談話会」の実施結果 博士後期課程学生「学修・研究取組状況報告書」の作成例 2022 年度第 8 回博士課程委員会議事録 (2022. 10. 3) と博士 FD の例

	第 549 回専任教員会議議事録 (2021. 8. 30)
	第 22 回内部質保証委員会議事録(2022. 2. 7)
	時間確保－委員会時間調査 (結果と課題)
7 学生支援	ハラスメントの防止のためのガイドライン (カード)
	2023 年度オープンラボ要領
	アクティブチャレンジ直近 3 年間の成果、留年者数
	VOICE220 (エアコンの設定温度について)
	久方寮サポーター制度の見直しについて (2022 年度第 3 回学生委員会議事録 (2022. 6. 7) および資料)
	レジェンドサポーター制度について (2022 年度第 3 回学生委員会議事録 (2022. 6. 7) および資料)
8 教育研究等環境	2017 年度第 5 回総合安全委員会 議事録 (2018. 3. 8)
	2018 年度総合安全委員会委員について
	防火および地震防災等に関する規定
	廃棄物管理規定
	化学物質管理規定
	高圧ガス取扱管理規定
	エックス線障害予防規定
	レーザー光線による障害防止規定
	2022 年度「工学リテラシー1・2」のシラバス
	人力織機体験の学生レポート例
	2023 年度「半導体デバイス工学 1」シラバスとラーニングモジュール展示の授業活用例
	中期プランⅢにおける取組み (2022 年度期末点検)
	2023 年事業計画
	2023 年度研究支援部研究協力 G 方針
	大学案内パンフレット (P1-2)
	2023 年度 TA 募集一覧 (応募条件等)
	2022 年度 TA ガイダンス資料
	R. A. 採用申請書の作成例
	2023 年度研究倫理 (教員一斉受講者リスト) _ 誓約書管理
	2021 年度研究倫理 (教員受講者リスト)
	2021 年度研究倫理 (学生受講者リスト)
	2022 年度研究倫理 (教員受講者リスト)
	2022 年度研究倫理 (学生受講者リスト)
	2023 年度研究倫理 (学生受講者リスト)
	2021 年度公的研究費に係るコンプライアンス教育講習会開催案内
	2022 年度公的研究費に係るコンプライアンス教育講習会開催案内
	2023 年度公的研究費に係るコンプライアンス教育講習会開催案内
	学内倫理教育直近 3 年間の実績
	科研費等 教員別 申請・採択状況 2023
	2023 年度研究促進費評価シート (書面、ヒアリング)
	2023 年度研究促進費審査会の開催案内
	第 7 回内部質保証委員会議事録(2023. 5. 23)
	創造性開発センター規定
	2022 年度 第 1・3 回創造性開発センター協議会 議事録・資料 (安全点検の実施計画)
	2022 年度 第 4・5 回創造性開発センター協議会 議事録・資料 (安全点検の実施結果)
	2022 年度第 8 回教務委員会 (2022. 10. 10) 議事録・資料および第 567 回専任教員会議 (2022. 10. 17) での報告 (安全点検)
9 社会連携・社会貢献	2022 年度 オープンラボ案内
	教授会規則
	豊田工業大学附属研究センター規定
	第 573 回専任教員会議議事録 (2023. 2. 20)
	2022 年度 指導教員の「実習指導報告書」
	「学外実習Ⅱ」の評価表
	2023(R4) 年度卒進路及び学位授与状況

	サンデー毎日 2023 年 9 月 3 日号 (就職関係記事)
	2022 年度版「履修ガイド」(教育課程図)
	2022 年度「科学技術と倫理」のシラバス
	第 3 回新型コロナウイルス対策会議議事録 (2020. 3. 19)
	2019 年度新型コロナウイルス対策会議提示資料
	2020 年度第 13 回国際化推進委員会議事録 (2020. 3 書面審議)
	2020 年度第 7 回国際化推進委員会議事録 (2020. 11. 20)
	2021 年度第 11 回国際化推進委員会議事録 (2021. 12. 6)
	2022 年度第 10 回国際化推進委員会議事録 (2023. 1. 12)
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	BCP 過去の訓練実績一覧
	2021 年度全学防災訓練【結果報告】
	2022 年度全学防災訓練【結果報告】
	2021 年度救出・救護班_個別訓練発表資料
	2021 年度消火班_個別訓練発表資料
	2022 年度学生対応班_個別訓練発表資料
	追加予算配分
	研究促進費の予算配分状況
	教育活動関係予算の予算配分状況
	教育研究環境維持改善予算の予算配分状況
	特別研究費の予算配分状況
	人事制度説明職員用 (2021. 5. 24 実施分)
	職能資格と能力要件 および考課要素と期待能力ガイドライン
	第 549 回専任教員会議議事録 (2021. 8. 30)
	図書購入オンライン化 経理処理変更 第 585 回専任教員会議資料 (2023. 9. 25)
	教育職員公募文(社会科学公募)
	主担当教授公募文(半導体)
	第 574 回教授会議事録 (2023. 1. 23)
	ハラスメント防止の研修について (専任教員会議(2023. 9. 12)資料 (案内メール 2 件) 障がい学生への合理的配慮の提供に関する講演会
	2022 年迷惑メール模擬訓練(11 月内)及び講習会(1027)のお知らせ
	2022 年迷惑メール模擬訓練(11 月内)及び講習会
	迷惑メール対策講習会
	2022 年度職層別研修内容事例
	DX プロジェクト_キックオフ資料
	管理職会議への提出資料
	2022 年度「委員会等方針点検表確認シート」の作成について (大学評価委員会)
	Microsoft 365 移行方針
	2023 年度第 1 回内部質保証委員会議事録 (2023. 4. 4)
	Microsoft365 デモンストレーション・教員アンケート
	教員アンケート結果等
	教務委員会議事録
	総合情報センター協議会メール連絡等
	LMS の利用に関するアンケート
10 大学運営・財務 (2) 財務	トヨタへの寄付依頼
その他	学長プレゼンテーション資料
	DP を踏まえた「卒業研究」の評価
	修士カリキュラム・ポリシーの内容について (「改善課題」ご指摘に対する補足説明)
	インターンシップに行く前に伝えている 10 のポイント
	博士 FD の実施例 (委員会における研究発表の意見交換)
	修士 FD の実施例 (中間発表会における副指導教員からのフィードバック)
	人事考課に関する規定について
	考課制度に関する職員向けアンケート結果
	確定拠出年金説明資料
	博士増加策 (教授会&専任教員会議) <全体>2023. 02. 20 【決定】

	FD・SD方針
	FD活動の体系
	第12回博士課程委員会議事録(2022.11.24)
	第13回博士課程委員会議事録(2022.12.08)
	第19回内部質保証委員会議事録(2022.12.13)
	第574回教授会議事録(2023.1.23)

豊田工業大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
2 内部質保証	第 108 回理事会議事録（2002. 05. 30）
7 学生支援	H22-20 教務委員会議事録
	advance84（対象箇所抽出）
	【学生委員会資料】2023 年度 久方寮” コロナ禍における寮運営” について
	2023 年度第 7 回学生委員会議事録（2023 年 9 月 12 日）（抜粋）
	【2023_在学生対象】2023 年度豊田工業大学学生寮（久方寮）入寮募集要項
	【学生用】Conversation space “カンバ”
その他	「創造性開発プログラム」リーフレット（2012 年度開設）